

## 令和3年10月教育委員会議定例会 議事日程

日 時 令和3年10月29日(金)

午前9時30分より

場 所 町民センター 3Aクラブ室

### 1 開会宣言

### 2 署名委員の指名

### 3 教育長事務報告

### 4 付議事項

- (1) 議案第12号 二宮町教育委員会点検及び評価報告書(案)について
- (2) 議案第13号 令和4年度二宮町公立学校教職員人事異動方針(案)について
- (3) 議案第14号 スポーツ推進委員の委嘱について

### 5 報告・協議事項

- (1) 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について 資料 No. 1
- (2) 二宮町立中学校修学旅行中止に伴うキャンセル料補助金交付要綱を廃止する要綱 資料 No. 2
- (3) 二宮町立中学校修学旅行中止に伴うキャンセル料補助金交付要綱 資料 No. 3
- (4) 二宮町児童生徒就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱 資料 No. 4
- (5) 二宮町まちづくり小中学生アンケート結果まとめ及び中学校生徒会ワークショップ 資料 No. 5
- (6) その他

\* 次回教育委員会議予定

### 6 閉会宣言



令和3年10月定例教育委員会議 教育長事務報告

(R3.9.17~R3.10.28)

月	日	曜日	内 容
9	17	金	定例教育委員会議
9	22	水	臨時小中学校校長会
9	24	金	決算審査特別委員会（教育部）
9	28	火	令和3年第3回二宮町議会定例会本会議（最終日）
9	29	水	第39回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
9	30	木	教職員退職者辞令交付式
10	4	月	小中学校校長会
10	5	火	政策会議
10	6	水	中学校生徒会ワークショップ（総合計画策定に向けて）
10	7	木	小中学校教頭会
10	11	月	議会教育福祉常任委員会勉強会（フリースクールの状況について）
10	13	水	災害対策本部要員図上訓練
10	19	火	政策会議
			第7回二宮町総合計画策定委員会
			第5回新庁舎・駅周辺公共施設庁内検討委員会
			第40回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
10	20	水	議会教育福祉常任委員会勉強会（小中一貫教育校の取り組みについて）
			教育支援委員会
10	26	火	二宮町図書館協議会



## 10月政策会議結果報告

令和3年10月5日（木）開催分

### 【町長あいさつ】

これから予算編成が本格化するが、議会等での議員の質問や意見も踏まえた対応をする必要があるため、事前に調整をすること。

### 【主な付議案件】

- 1 「（仮称）二宮町パートナーシップ宣誓制度」の導入について  
（政策総務部）  
「（仮称）二宮町パートナーシップ宣誓制度」の導入について協議を行い、令和4年4月1日からの導入が決定した。
- 2 令和4年度予算編成に伴う施策・事業のヒアリング結果について  
（政策総務部）  
8月下旬に行われた来年度予算編成にかかる町長ヒアリングの結果がまとまったので確認を行い、決定した。

### 【情報交換】

- 図上訓練（10月13日実施）について（政策総務部）
- 衆議院議員選挙について（政策総務部）

## 10月政策会議結果報告

令和3年10月19日（木）開催分

### 【町長あいさつ】

今年度新採用職員の2回目の研修を行ったが、皆さん前向きで良かった。さらに伸びるよう育成をお願いする。

### 【主な付議案件】

- 1 新型コロナウイルスワクチンの接種状況について（健康福祉部）  
町民へのワクチン接種が進んでいる、現時点では11月14日まで接種を行うとの報告があった。
- 2 民間学童保育所の進捗状況と今後の計画について（健康福祉部）  
民間学童保育所の中里キッズについて、県との調整が整い、施設の工事が始まることになり、年明けから利用できる予定との報告があった。
- 3 「町への提案」等について（10月分）（政策総務部）  
「町への提案」等の10月分について1件の報告があった。駅南口に設置されている伊達時の彰徳碑にについて、教育委員会が設置した説明板が破損しているので対応をとというもので、土台を生かしながら修繕をしていく旨の回答を行いました。

### 【情報交換】

- 二宮町ハザードマップについて、出来上がったので各家庭に配布する。（政策総務部）
- ふたみ記念館10周年記念展を10月29日（金）から開催する。（教育部）

令和3年 第3回二宮町議会定例会報告（教育委員会関係審議状況）

1 議案

(1) 令和3年度二宮町一般会計補正予算（第6号） 教育委員会関係

歳出

教育総務費（修学旅行キャンセル料補助金）

小学校費・学校管理費（一色小学校北棟階段室等漏水修繕工事）

中学校費・学校管理費（二宮中学校シャッター修繕工事、校舎北側壁面漏水修繕工事）

青少年育成費（成人祝賀会実行委員会補助金）

青少年経費（成人祝賀会実行委員会事業補助金）

生涯学習振興費（生涯学習センター庁用器具費、ふたみ記念館展示ギャラリーエアコン更新工事）

体育施設費（町民運動場浄化槽修繕工事・庁用器具費、山西プール高木剪定委託・幼児プール循環浄化増値交換工事）

学校給食費（給食センター修繕料）

⇒ 審議の結果、賛成多数で原案可決（多数9：3）

(2) 令和3年度二宮町一般会計補正予算（第7号） 教育委員会関係

歳出

保健体育総務費 一般経費（会計年度任用職員報酬、会計年度任用職員費用弁償）

体育施設費 町立体育館施設管理運営事業（体育館管理委託料の減）

町民運動場施設管理運営事業（町民運動場管理委託料の減）

⇒上記について削除の修正動議が提出されたが、賛成多数で原案可決（多数7：5）

2 総括質疑

(1) 根岸議員

質問の概要

学校教育において、ICT環境の整備でタブレットが児童生徒の数だけ用意された。コロナ禍による対応の活用を聞く。また、オンライン授業や休校、不登校の児童生徒への活用はどう考えられているか。

答弁の概要（町長）

タブレットの活用では、ICT支援員などを配置することで教職員のス

キルアップとサポートを行っており、特に中学校では、教育活動の中で当たり前のようにタブレットが活用されていると聞いている。

2学期が始まったが、町の新型コロナウイルス感染状況から、登校に不安を抱く保護者の声が届いており、これを受け教育委員会では、児童生徒が一旦タブレットを家庭に持ち帰り、家庭のWi-Fiへの接続を試みる取組などを実施しており、オンライン学習の準備を進めている。

課題も多いが、形にこだわらず、学校の状況に応じて、できることから進めていただきたいと考えている。

また、昨年度、支援級の子供たちがオンラインで交流会を行ったり、不登校の子供にタブレットを貸し出したりという事例も聞いている。学校のICT環境が多様な子供たちにとっての新たな学習機会の確保につながるよう、町としても必要な支援を行っていく。

## (2) 小笠原議員

### 質問の概要

コロナ禍でますます孤立しがちな子育て世代の支援はどうしているのか。また、登下校の見守りなど地域によっては見守る方も高齢化し、参加者が減少している。町の対策を伺う。

### 答弁の概要（町長）

P T Aをはじめ、地域の団体や有志の方々によって、熱心に登下校の見守りを行っていただいているが、高齢化が進む地域では担い手が少なくなっていることは承知している。

こうした中、教育委員会では、令和元年度に町内全ての学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとして学校が運営されている。また、すべての学校に地域学校協働活動推進委員を配置した。

これにより、学校取り巻く地域の団体が一堂に会して話し合い、見守る場所の共有や役割分担を行う機会ができた。学校によっては、既にそうした話し合いが始まっており、協力いただける地域の方々の募集や、町の補助金を活用した見守り用のビブスの購入など、様々な取組が実行されている。

学校運営協議会の代表者の情報共有の場も設けられているので、よりよい取組みを共有して地域の力を掘り起こし、役割分担を進めていけるよう、町と教育委員会でバックアップしていきたい。

## (3) 松崎議員

### 質問の概要

新型コロナ対策として、経済支援以外の「新しい生活様式」を念頭においてのテレワーク、オンライン授業等の環境整備の進捗は。

#### 答弁の概要（町長）

学校におけるオンライン授業等については、根岸議員への答弁のとおり。1人1台のタブレット端末や学校におけるWi-Fi環境を整備したほか、必要な周辺機器やICT支援員も導入している。オンライン授業に向けた環境という点では、おおむね必要な整備ができています。

#### (4) 一石議員

##### 質問の概要

「新型コロナウイルス対策」について

子どもたちのかけがいのない成長をこのコロナ禍に学校教育現場で如何に支えてきたか、また、どのような気づきがあったのか問う。

##### 答弁の概要（町長）

子供たちの成長を支えるという点において、学習面では、ICT機器の活用や家庭学習課題の提供など、学びを止めないための各校の工夫により、全教育課程を無事に修了することができ、また、生活の面では、毎日の健康観察をはじめ、学校臨時休業中に子供たちの生活リズムが乱れないように、保護者とも連携して取り組まれたと聞いている。

学校に関わる全ての方々に子供たちの成長を支えていただき、子供たちもそうした大人の行動を見て、慣れない環境や相次ぐ学校行事の変更にもしっかりと対応し、学校生活を送ることができたのだと思う。

昨年の気づきとしては、学校におけるICT機器の活用と新しい常識と価値観の浸透、そして家庭や地域との連携の強化だと思う。

ICTについては、根岸議員への答弁のとおりであり、新しい常識と価値観及び家庭や地域との連携の強化については、学校行事の在り方など、ウィズコロナの取組を子供や保護者、地域の方々と一緒に考えていくことである。

昨年度、修学旅行の中止が相次ぐ中、代替行事を子供たちが考えた学校や保護者主体で代替行事を行った学校もある。

コミュニティ・スクールであるので、これまでの常識にとらわれず、学校行事などにもっと子供の意見や地域の力を取り込むことで、誰もが共感できるものがつくれると思う。

コロナ禍というピンチを今までの常識を変えるチャンスと捉え、子供たちのよりよい学びにつなげていきたい。

### 3 一般質問

#### (1) 前田議員

件名：二宮町一般会計予算教育費について問う

要旨1：教育費の予算編成の明確な方針、根拠、内容についての考えをうかがいたい。

要旨2：保健体育費において減額できる箇所がある。精査し減額することにより、教育費の総額を増やさずとも、学校教育費、社会教育費を増額できる。現状から見て予算内容を精査する必然性があると思うがいかがか。

要旨3：岐阜市では独自の予算を計上し、不登校生徒のために旧小学校をリニューアルして不登校特例校を開校した。二宮町でも不登校児童生徒が増えている現状があり、これから益々増えると予想できる。検討事項の一つにできないか。

要旨4：小中一貫教育に対し、力を入れているのならば、予算立てをし、施設一体型小中一貫教育校を作る計画を立て、それから一貫教育を推し進めるべきだと思うがいかがか。

答弁の概要（教育部長）

#### (要旨1)

- 教育費の予算編成の方針は、町の総合計画や教育委員会基本方針の点検評価結果、年度ごとの教育課題などを踏まえ、重点施策を委員会内部で決定し、政策会議での議論を経て最終決定する。
- 学校予算については、枠という概念を設けることはせず、児童生徒の学びや安全などの面で、必要性が確認できるものはすべて予算要求している。
- ICT環境の進展に伴い、アナログな教材や備品については、タブレット端末による代替ができないかなど、学校の創意工夫も求め、効率的な予算の積算に努めている

#### (要旨2)

- 保健体育費は、社会体育と学校給食にかかる費用から成っており、保健体育費の半分以上を占めているのが体育施設費となる。
- 体育施設については、施設の老朽化に伴う修繕や改修工事など施設の維持にかかる費用、日々の管理・運営にかかる費用など、多くの予算を費やしている。
- 特に温水プールは老朽化が著しく、長期に維持していくこととなれば、多額の費用を必要とするため、十分に精査して方向性を整理する。

- 町民が生涯にわたりスポーツに親しむことのできる身近な施設として、町の社会体育施設は大切なものであり、予算をしっかりと確保し、利用者が快適に利用できるよう維持管理に努めていく。
- 二宮町の学校教育に係る予算については、近年のめまぐるしい変化にも対応し、必要なものは適切に確保している。
- 今後も、成果にもとづく検証を行い、学校の意見や施設利用者の声をていねいに聞き、精査しながら予算の確保に努めていく。

(要旨 3)

- 不登校特例校とは、不登校の状態となった児童生徒を対象に特別な教育課程を編成する学校。
- 今年の4月時点で、全国に公立8校、私立9校が設置されており、神奈川県内には私立2校が設置されている。
- 公立の不登校特例校は、比較的規模の小さい既存の学校に、不登校児童生徒を受け入れる学級をつくり、自治体全域から希望者が転入するものが多く、二宮町に置き換えると、教育支援室「やまびこ」が、学校の一室にあるイメージ。
- 岐阜市教育委員会が今年度新設した草潤中学校は、不登校の生徒に特化した学校である。
- 定員40名の生徒に対して、教職員やスクールカウンセラー、サポーターなど、計26名程度の手厚い体制で、生徒の希望で担任を決めたり、生徒それぞれに応じたカリキュラムなど、自由度が高い。
- しかし、岐阜市の人口が40万人程度であることを考慮すると、二宮町だけの規模でこれだけの特例校を新設することは、難しい。
- 昨年度はコロナ禍もあり、町内の不登校児童生徒は50人程度まで増加したが、例年は30人程度で推移しており、その中でも、長期の不登校となっている児童生徒は、概ねその2割程度。
- 今後も、「やまびこ」を中心に、児童生徒の適切な支援に努めていく。

(要旨 4)

- 現時点の二宮町の小中一貫教育の取組みは、一貫教育の中身をしっかり作るために、9年間の連続したカリキュラムを作成、9年間の学びを共通性と一貫性をもって取組むための基礎となる「受容的で一人も見捨てられない学級集団、学習集団づくり」の研究を行っている。
- 小中一貫教育を行う上で、施設一体型の方が成果が大きいことは言うまでもなく、二宮町において、ここを目指すことに変わりはない。
- 一方で、小中一体型の施設を作ることを第一に考えてしまうと、施

設の方向性が出るまで小中一貫教育の実施が先送りになってしまう。

- 教育委員会でも、施設の形や場所は重要であると考え、計画案では複数の案を示してきたが、これに対して、保護者や地域の方々からは様々な思いを聞かせていただき、これらにていねいに対応していかなければならない。
- また、児童生徒数の状況や公共施設再配置における学校施設のあり方、新型コロナウイルス感染症への対応などもあり、すぐに施設一体型で設置するのは難しい状況にある。
- 小中一貫教育には、教育活動において様々な効果があり、その効果は、施設分離型でも期待できるものである。
- まずは、実施することが大事であり、このまま施設が一緒になるまで待つことはない考える。
- 児童生徒に対し、よりよい学習環境・学習内容を提供するために、教職員の負担にも配慮しながら、施設分離型において小中一貫教育を段階的に行っていきたい。
- 計画案では、意見交換会で提案したいくつかの学校の形を示しながら、施設一体型への方向性を整理し、これを踏まえて具体的に学校の形や場所、実施時期などについて検討を進める。

#### 要望等

- 教育予算について、現場に赴き、自分の目で不足不満な点を確認し、各年代それぞれの町民が何を望んでいるのか、何をしてほしいのか実態を把握し、その実現に向け予算を付け、施策を講じていただきたい。
- 不登校児童生徒の対応について、教員においてカウンセラー的態度で指導することが求められており、受容的な指導のもと、適切な策を講じ、本当に一人も見捨てない学校運営をしていただきたい。
- 平成 30 年度に示された小中一貫教育校推進研究会で研究成果や小中一貫教育だよりに記載されている通りに進めていくためには、それに見合った予算を確保し、保護者や町民、全教職員の理解を深めたうえで、最高の小中一貫教育校の開校を目指し、事を進めていただきたい。

#### (2) 渡辺議員

件名：新型コロナウイルス対策の抜本的な強化を町として進めよ

要旨 3：小中学校での拡大抑制策は。

答弁の概要（教育部長）

- 2 学期の始業にあたり、県の緊急事態措置期間中は全校共通で午前

授業とし、清掃は放課後に職員のみで行うほか、中学校の夏休みの延長や部活動の原則中止、修学旅行の延期などを行った。

- また、多くの職員が1学期中にワクチンの優先接種を受けており、児童生徒への感染リスクの低減も図った。
- 万一の感染が発生した場合を想定して、濃厚接触者を迅速に確認するための対応ルートを保健福祉事務所とも確立しており、速やかに学級閉鎖等を判断し、感染拡大を防ぐこととしている。
- オンライン学習は、試行の段階だが、これをブラッシュアップしていくことで、学習機会を確保しつつ、接触機会をより減らす取り組みの選択肢が増えると考えている。
- しかし、本当に大切なことは、子どもたちが自ら感染症対策をしつかり行うことであり、日頃から指導を徹底することである。
- 学校では、ただ感染症対策を呼びかけるのではなく、感染症を怖がっている人や、家族など大切な人のために、自分にできることは何かを問いかけ、自ら考えられるよう指導している。
- 家庭とも連携し、子どもたちの意識啓発を継続的に行っていくことが、感染症の拡大抑制に繋がると考えている。

#### 要望等

- 一旦、町でも落ち着いたような状況にあるが、ここで次に向かって準備をしておくこと。

## 4 決算審査

### (1) 令和2年度一般会計歳入歳出決算の審査について

#### 生涯学習課

コロナ禍における各施設の利用状況や運営における工夫、社会教育施設の長寿命化計画の状況、文化団体連盟の復活の必要性、体育施設管理業務委託と直営の考え方、温水プールの管理状況、施設予約のキャンセルにおけるペナルティの扱い、各施設の樹木管理、山西プールの利用方法、などについて質問があった。

#### 教育総務課

教育研究所の運営状況、コロナ禍における教育相談の状況、小中一貫教育校の進捗、学校施設の長寿命化計画の状況、コミュニティ・スクールにおける地域との連携、英語教育の状況・成果、支援教育補助員の状況、日本語指導員の状況、ICT環境整備とオンライン授業の進捗、などについて質問があった。

審査結果 決算審査特別委員会 1 / 5 否決 本会議 3 / 9 不認定

決算審査意見（教育委員会に関連する事項）

- ・町民運動場、町立体育館を含めて、施設等の管理委託については、明確な数値化等を行い、直営との比較検証をし、今後の委託業務のあり方の基準を示されたい。
- ・学校施設では、コロナ禍においても基礎的な教育が必ず受けられるよう、オンラインや動画教材等環境面の早急な整備をされたい。

## 教育総務課事業報告

### 事業報告

(令和3年9月17日～令和3年10月28日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	人数
10月4日	月	小・中学校 校長会	町民センター	11
10月4日	月	特別支援教育担当者会	オンライン	23
10月7日	木	小・中学校 教頭会	町民センター	11
10月15日	金	学校事務連携会議	町民センター	7
10月15日	金	小学校英語教育研修会	二宮小	30
10月20日	水	二宮町教育支援委員会	町民センター	23
10月26日	火	二宮町図書館・学校図書館連絡会議	ラディアン	13

### 事業予定

(令和3年10月29日～令和3年11月18日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	予定人数
11月4日～ 11月5日	木金	山西小学校修学旅行	日光	-
11月8日	月	小・中学校 校長会	第1会議室	11
11月9日	火	小・中学校特別支援学級交流会	オンライン	96
11月16日	火	学校事務連携会議	町民センター	7
11月18日～ 11月19日	木金	一色小学校修学旅行	鎌倉・箱根(静岡)	-
11月20日～ 11月21日	金土	二宮小学校修学旅行	日光	-
11月26日	金	小学校英語教育研修会	一色小学校	12

## 学校給食センター

### 事業報告

(令和3年9月17日～令和3年10月28日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	人数
9月28日	火	納入物資業務監査	給食センター	6
10月27日	水	納入物資業務監査	給食センター	6

### 事業予定

(令和3年10月29日～令和3年11月18日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	予定人数
11月9日	火	特別支援学級交流会	オンライン開催	96



## 生涯学習課事業報告（令和3年9月17日～令和3年10月28日）

### 生涯学習・スポーツ班

月/日	曜日	会 議 ・ 行 事 等	開 催 場 所	定 員	参加人数
9/17	金	山西小学校放課後子ども教室①	山西小学校	中止	
9/24	金	山西小学校放課後子ども教室②	山西小学校	中止	
9/27	月	一色小学校放課後子ども教室②	一色小学校	中止	
10/1	金	山西小学校放課後子ども教室③	山西小学校	14:45	96
10/3	日	第7回スポーツフェスティバル	二宮小学校 町体育施設	中止	
10/3 ～	日	第64回二宮町文化祭	ラディアン	中止	
10/4	月	一色小学校放課後子ども教室③	一色小学校	14:45	41
10/8	金	山西小学校放課後子ども教室④	山西小学校	14:40	118
10/17	日	青少年指導員連絡協議会	ラディアン	14:00	14
10/22	金	山西小学校放課後子ども教室⑤	山西小学校	14:40	128
10/24	日	民俗芸能の集い <sup>※1</sup>	ラディアン	中止	
10/28	木	第1回令和4年成人式実行委員会	ラディアン	19:30	48

※1 令和4年1月に代替事業を実施予定です。

## 生涯学習課事業予定（令和3年10月28日～令和3年11月17日）

### 生涯学習・スポーツ班

月/日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	開始時間
10/29 ～	金	ふたみ記念館10周年記念展 <sup>※2</sup> ～異才の洋画家 二見利節～	ふたみ記念館	—
11/1	月	一色小放課後子ども教室④	一色小学校	14:45
11/8	月	一色小放課後子ども教室⑤	一色小学校	14:45
		二宮小放課後子ども教室①	二宮小学校	14:45
11/10	水	社会教育委員会議	ミーティング ルーム1	13:30
11/11	木	第2回令和4年成人式実行委員会	ラディアン	19:30
11/15	月	二宮小放課後子ども教室②	二宮小学校	14:45

※2 来館者に特別図録のプレゼント、その他特別展示

#### 【社会教育・体育施設の対応】

- ・11月2日（火）より施設利用人数制限及び利用料半額措置を解除する。

## 生涯学習課事業報告(令和3年9月17日～令和3年10月28日)

### 図書館班

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所等	人数等
9/17	土	おはなし会(事前申し込み制:6組12人上限)	中止	
9/21	火	特別館内整理休館(21～27日)	図書館	—
9/28	火	特設カウンター開設(～9月30日)	図書館	※下表
10/10	日	新図書館開館20周年事業 二宮ゆかりの人物講演会 俳句を楽しむ「作らない句会」の魅力(講師:堀本裕樹氏)	オンライン開催	20人
10/13	水	ちいちゃいおはなし会 (事前申し込み制:6組12人上限)	おはなしのへや	3組7人
10/15	金	わらべうたであそぼう	ラディアン和室	4組4人
10/16	土	おはなし会 (事前申し込み制:6組12人上限)	おはなしのへや	5組10人
10/24	日	衆議院選挙期日前投票 およびワクチン接種に伴う臨時休館	図書館	—
10/26	火	第2回図書館協議会	ラディアン ミーティングルーム2	委員8人

### 特設カウンター統計

	入館者数(人)	新規登録者数(人)	貸出者数(人)	貸出点数(点)				予約・リクエスト(件)	書庫出納(冊・点)	開館日
				図書	雑誌	AV	合計			
合計	-	39	4621	9347	330	545	10222	5293	4361	28
平均	-	1.4	165	334	12	19	365	189	156	-
(参考)昨年度統計										
1日平均	358	2.3	239	578	36	49	663	70	27	/
比較	-	61%	69%	58%	33%	40%	55%	270%	577%	-

## 生涯学習課事業予定(令和3年10月29日～令和3年11月17日)

### 図書館班

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所等	開始時間
10/31	日	衆議院選挙投票 およびワクチン接種に伴う臨時休館	図書館	—
11/3	水	平台遺跡出土品展(～11月28日)	図書館	—
11/10	水	ちいちゃいおはなし会 (事前申し込み制:6組12人上限)	おはなしのへや	10:30～

議案第12号

令和3年度二宮町教育委員会点検及び評価報告書（案）について

令和3年10月29日提出

二宮町教育委員会  
教育長 森 英夫

〔提案理由〕

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定、及び「二宮町教育委員会点検及び評価実施規則」に基づき、教育委員会における事務の管理及び執行状況について点検・評価を行うため提案する。



**令和3年度  
二宮町教育委員会  
点検及び評価報告書(案)  
(令和2年度事業分)**



**令和3年10月  
二宮町教育委員会**

# 目次

はじめに .....	1
令和2年度二宮町教育委員会基本方針 .....	2
教育委員会について .....	14
第1章 教育委員会の活動状況について .....	15
1 教育委員会議の運営状況	
2 学校訪問	
3 研修会	
4 その他の活動状況	
5 教育委員会議の公開	
6 教育委員会の活動状況、点検評価	
第2章 教育委員会における主要事業 .....	26
1 教育総務課の主要事業	
2 生涯学習課の主要事業	
3 主な事業の活動状況 点検評価	
第3章 外部評価（意見） .....	42
参考資料 .....	
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	
二宮町教育委員会点検及び評価実施規則	
二宮町教育委員会点検及び評価実施要領	

# はじめに

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会において毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務づけられました。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定、「二宮町教育委員会点検及び評価実施規則」及び、「二宮町教育委員会点検及び評価実施要領」に基づき作成されたものです。

## 1 点検及び評価の趣旨

- (1) 教育委員会が管理及び執行する事業の取り組み状況について、点検及び評価を実施することにより、より効果的・効率的な教育行政の推進を図ります。
- (2) 毎年、点検及び評価を実施することで、変化する社会経済情勢に明確に対応するとともに、教育委員会の施策の立案及び進行管理、事業の見直し等に活用します。
- (3) 報告書を議会へ提出し、町民へ公表することにより、町民への説明責任を果たし、町民との信頼関係を保ちます。

## 2 点検及び評価の対象事業

令和 2 年度の事業を対象とし、大きく次の 2 区分とします。

- (1) 教育委員会議、学校訪問、研修及びその他教育委員が直接関与している事業の活動状況を「教育委員会の活動状況」とします。
- (2) 教育委員会が管理及び執行している事務事業並びに教育長に委任している事務のうち重点施策及び主たる取り組みを「教育委員会における主要事業」とします。

## 3 点検及び評価の方法

- (1) 教育委員会による点検及び評価  
対象となる事業の取り組み状況、成果、今後の改善点等をまとめます。
- (2) 外部による点検及び評価についての意見  
外部から見た検証・意見等を報告書の内容全般についてまとめます。

## 4 点検及び評価結果の公表等

点検評価終了後、その結果を取りまとめた報告書を二宮町議会に提出するとともに、報告書を町民へ公表します。

## 令和2年度二宮町教育委員会基本方針

教育は人格の形成をめざし、個性を尊重しつつ、自立した人間を育て、幸福な生涯を実現する上で不可欠なものです。情報化やグローバル化など社会が急激に変化する中、将来を担う子どもたちには、予測困難な変化に対し前向きに、主体的に向き合い、今まで以上に他と協調しながら、自らの考えで生涯を切り拓いていく生きる力が求められています。

平成27年10月に策定し、平成30年度に改定した「二宮町教育大綱」において、基本理念として掲げている、町民一人ひとりの「まちづくりの力」、「地域の力」を活かした「共に学び共に育つ教育」をさらに推進するため、児童生徒の「生きる力」を育むとともに、それを取り巻く教育環境の整備、生涯にわたる学習への支援などの取り組みを充実させます。

学校教育については、新しい学習指導要領が令和2年度に小学校、令和3年度に中学校で完全実施されたことから、学習指導要領の実施を踏まえ、子どもたちが様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、これまでに整備した学習環境を活用した教育に取り組めます。

また、生涯にわたり学習することのできる環境の整備と学習機会を提供し、町民一人ひとりが主人公となる生涯学習社会の実現に向けた生涯学習の推進に取り組めます。

なお、施策の推進にあつては、二宮町総合戦略及び第5次二宮町総合計画後期基本計画と連携して取り組むこととします。

## 今年度の重点施策

(教育総務課)

- 1 児童生徒の「生きる力」の育成
  - (1) 自ら学ぶ力を養うための教育の推進
    - ①言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進
    - ②英語教育の充実
    - ③ICT環境を活用した授業の充実
  - 2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備
    - (1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実
      - ①いじめ、不登校、ひきこもり等に対する体制の強化
      - ②インクルーシブ教育・支援教育の充実
    - (2) 教職員の働き方改革の推進
      - ①統合型校務支援システムの活用
      - ②部活動ガイドラインに基づく部活動の充実
    - (3) 教職員の指導力の向上
      - ①「教職員授業力向上研究事業」の推進
      - ②教育研究所における研修の充実
    - (4) 児童生徒の学習環境の整備
      - ①学校施設等現況調査の実施
- 3 将来に向けた特色ある学校づくりのための検討
  - (1) 二宮町小中一貫教育校設置計画の推進
  - (2) 小中一貫教育カリキュラム研究の推進
  - (3) コミュニティ・スクール運営の促進
    - ①地域における児童生徒の活動の促進

**(生涯学習課)**

**4 地域文化の向上**

**(1) 二宮の自然・歴史・文化に触れる機会の提供**

①文化芸術の振興・支援

②多世代が集い、学習し交流拠点となる場としての生涯学習センター・ラディアン及び図書館のあり方の検討

③二宮町生涯学習センター（ラディアン）施設 20 周年記念事業の推進

**(2) 図書館事業の推進**

①子育て支援の推進

②図書館資料の充実

③図書館サービスの充実

④二宮町新図書館開館 20 周年記念事業の推進

**(3) 社会教育事業の推進**

①コミュニティ・スクールと連携した放課後子ども教室の推進

**5 社会教育施設の適切な運営**

**(1) 生涯学習センター「ラディアン」の適切な運営**

①生涯学習センター「ラディアン」長寿命化計画の策定

**(教育部共通)**

**6 地域に向けた情報発信の強化**

**(1) 二宮町ホームページや広報紙の積極的な活用**

## 1 学校教育

すべての教育活動を通して、児童生徒が人権尊重の意識を高め、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、安心して楽しく学ぶことのできる学校づくりを進めます。

このような人権教育の推進を基盤に「教育環境のさらなる充実」、「生きる力の育成」を基本とし、各学校では「子どもたちの育つ力」、「家庭・学校・地域の育む力」、「行政の支える力」をあわせ、自ら学び自己実現をめざす児童生徒の育成に努めます。

### 1 児童生徒の「生きる力」の育成

#### (1) 自ら学ぶ力を養うための教育の推進

##### ① 言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進

- ・自ら学び、確かな学力を身につけられるよう、これまで培ってきた各教科における言語活動の工夫を柱として言語能力の確実な育成を図るとともに、学び合いを重視した授業への改善に努めます。

(重点施策 1-(1)-①)

##### ② 英語教育の充実

- ・小学校に、中学校英語科免許を持った教員を配置することで、授業や研修会等を通じて、小学校教員の英語指導力の向上を図ります。
- ・小中学校の英語教育において、ALT(外国語指導助手)の活用等を通じて、異文化理解、コミュニケーション能力を育成する授業づくりに努めます。

(重点施策 1-(1)-②)

##### ③ ICT環境を活用した授業の充実

- ・これまでに整備したタブレットや実物投影機をはじめとするICT機器の活用を進めるとともに、情報技術に関する理解の推進と効果的な授業の実施に向けた研修を引き続き行います。

(重点施策 1-(1)-③)

##### ④ 道徳教育ならびに特別活動の充実

- ・特別の教科である道徳の教科化の趣旨に則り、学校の教育活動全体を通じて他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことができるよう、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度等を育てるとともに、特別活動との連携による自主的、実践的な力の育成に努めます。

##### ⑤ 学校体育の充実

- ・生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育み、健康の保持増進と体力の向上を図ります。

## 2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備

### (1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実

#### ① いじめ、不登校、ひきこもり等に対する体制の強化

- ・ 問題行動の未然防止・早期発見・早期対応に向けて、各校の児童生徒指導体制を見直し、児童生徒理解を着実に進めるとともに、児童生徒指導担当、教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、心理教育相談員、スクールソーシャルワーカー等による相談支援体制の充実を図ります。
- ・ 教育研究所内の教育支援室（やまびこ）において、不登校児童生徒への学習支援や生活支援をより一層進めます。
- ・ 「二宮町いじめ防止基本方針」に基づき、二宮町におけるいじめ防止対策の総合的かつ効果的な推進を図ります。
- ・ 各校のいじめ防止基本方針について随時見直しを図り、適切に活用します。また、いじめ防止に関して児童生徒が積極的に関わる取り組みを進めます。

(重点施策 2-(1)-①)

#### ② インクルーシブ教育・支援教育の充実

- ・ 学校、家庭、関係機関等の連携のもとに支援体制を整え、個々の教育的ニーズを的確に把握し、その持てる能力、個性を伸ばす教育を進めます。
- ・ 小・中学校へ支援教育補助員を配置し、学习上・学校生活上の困難に応じた支援に努め、インクルーシブ教育の充実に取り組みます。また、外国籍等児童生徒への日本語指導、ことばの教室(そにつく)の運営等、きめ細かな指導を進めます。

(重点施策 2-(1)-②)

### (2) 教職員の働き方改革の推進

#### ① 統合型校務支援システムの効果的な活用

- ・ 各校において、統合型校務支援システムを活用することで、校務のさらなる正確性の確保や効率化を図ります。

(重点施策 2-(2)-①)

#### ② 部活動ガイドラインに基づく部活動の充実

- ・ 令和元年度に策定した「二宮町立学校に係る部活動の方針」に基づき、中学校における部活動について、引き続き適正かつ充実した取り組みとなるよう推進します。

(重点施策 2-(2)-②)

#### ③ 働く場としての環境整備

- ・ 学校間ネットワークをはじめとする I C T 機器等を活用し、校務や教材研究等に集中できる時間や児童生徒と向き合う時間の確保に向けた取り組みを推進します。

#### ④ 外部人材と外部情報の効果的な活用

- ・ 学習協力者や体育・文化活動指導員など、専門的な知識や技能を持つ外部人材と外部情報の活用をより一層進めていきます。

### (3) 教職員の指導力の向上

#### ① 「教職員授業力向上研究事業」の推進

- ・学習の基盤となる基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、小中学校間の連携を図り、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育む授業づくりに努めます。
- ・児童生徒の学力向上を目指して、校内研究のさらなる充実を図り、授業改善に努めます。

(重点施策 2-(3)-①)

#### ② 教育研究所における研修の充実

- ・学校教育に関する調査研究や各種教職員研修、教育指導員による訪問指導等を実施し、教職員の資質及び指導力の向上を図ります。
- ・教職員とともに、保護者や地域住民も参加できる研修を通じて、二宮町の教育について共通理解を深めます。

(重点施策 2-(3)-②)

### (4) 児童生徒の学習環境の整備

#### ① 学校施設等現況調査の実施

- ・現況の調査（躯体の健全度等の調査）を実施のうえ評価を行い、学校施設及び学校給食センターの個別施設管理計画（改修箇所の順位化、時期の計画等）の策定を進めます。

(重点施策 2-(4)-①)

## 3 将来に向けた特色ある学校づくりの推進

### (1) 二宮町小中一貫教育校設置計画の推進

- ・「二宮町小中一貫教育校設置計画（案）」について、令和元年度に実施した意見交換会で寄せられた意見等を踏まえ、さらに調査研究を進めながら、計画案の見直しを行い、策定に向けた取り組みを進めます。

(重点施策 3-(1))

### (2) 小中一貫教育カリキュラム研究の推進

- ・これまでの研究成果をいかし、小中学校教員のワーキングを通し、9年間を見通した授業づくりを目指します。

(重点施策 3-(2))

### (3) コミュニティ・スクール運営の促進

#### ① 地域における児童生徒の活動の促進

- ・学習協力者、体育・文化活動指導員等の地域教育力による支援を推進します。
- ・総合的な学習の時間、ボランティア活動、職場体験など、地域で学ぶ教育を推進します。

(重点施策 3-(3)-①)

## ② 郷土愛の育成

- ・地域の行事への積極的な参加を促し、地域交流を通じて郷土を愛する気持ちを育てます。
- ・学習活動に地域教材を活用し、地域について学ぶ教育を進めます。

## ③ キャリア教育の推進

- ・児童生徒一人ひとりが社会的・職業的自立に向けて自己の将来の生き方や進路を主体的に選択できる能力・意識の育成に努めます。また、児童生徒が発達段階に応じた勤労観、職業観を身に付け、社会に貢献できる力を育てます。
- ・児童生徒が学校で学ぶことと社会とのつながりを意識できるよう、自然の中での宿泊体験活動、総合的な学習の時間、ボランティア活動、職場体験などの体験学習を生かしながら、学校の教育活動全体を通じて効果的なキャリア教育を進めます。

## その他、学校教育における取り組み

### (1) 学校における安全対策、安全教育

- ・「二宮町教育委員会学校防災方針」の見直しを行うとともに、各学校において「防災マニュアル」を適切に運用し、児童生徒の安全確保に努めます。
- ・「二宮町児童生徒安全対策協議会」等を通し、地域や関係機関と連携した安全体制の構築を推進します。
- ・「二宮町通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように、通学路の安全確保を図ります。

### (2) 情報教育

- ・高度情報化社会に生きる児童生徒の情報活用能力と情報社会に参画する態度の育成に努めます。
- ・SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）によるトラブルやネット依存など情報化社会の進展に伴う課題に対応するため、携帯電話・インターネットに関する安全・安心教室の開催や、家庭への啓発活動の促進等により、情報モラル教育の充実に努めます。

### (3) 読書指導

- ・朝読書や読み聞かせの時間をはじめ、教育活動の中に読書の時間を取り入れることで、読書習慣の形成に取り組みます。
- ・学校図書館指導員を配置し、利用頻度を高めるように環境整備を進めます。
- ・学校図書館や町図書館の利用を進め、読書を通じて「考える力」、「感じる力」、「想像する力」を身につけられる機会を確保し、児童生徒の「主体的な学び」に繋がります。

#### **(4) 「幼・保・小・中」の連続性を大切にした指導**

- ・「幼・保・小交流会」等の充実を図り、学びや育ちの連続性を大切にしたり、幼児教育から学校教育への円滑な接続を図ります。

#### **(5) 学校給食センターにおける取り組み**

- ・調理及び配送、配膳業務を委託した民間業者と連携し、安全でおいしい給食の安定的な提供に努めるとともに、栄養バランスのとれた、心のこもった手作りの給食を通して、児童生徒が食の大切さを学ぶ食育の充実を図ります。
- ・子どもたちが地域の産業や農産物を身近に感じ、興味・関心が高まるよう、地産地消を推進します。

## **6 地域に向けた情報発信の強化**

### **(1) 二宮町ホームページや広報紙の積極的な活用**

- ・地域とともにある開かれた学校づくりを推進するため、町ホームページや広報紙、学校だより等従来の手法に加え、学校独自のホームページ立ち上げを進めます。

(重点施策 7- (1))

## 2 社会教育

町民一人ひとりが、生涯いつでもどこでも自由に学習することができ、その成果が適切に評価されるような「生涯学習社会」の実現を目指し、多様な学習機会の提供、文化活動の推進、学習環境の整備をすすめます。

町の文化交流拠点として、生涯学習センター「ラディアン」及び図書館が開館 20 年を迎え、今後に向けたあり方の検討を行います。

また、将来の二宮町を担う子どもの健全育成のため、コミュニティ・スクールと連携しながら地域全体で子どもの学びや成長を支える「地域学校協働活動」の推進を図ります。

さらに、体育施設の維持管理、各種大会、団体等の支援を通じて、地域や仲間との連帯感の醸成や生涯スポーツの普及を図ります。

## 4 地域文化の向上

### (1) 二宮の自然・歴史・文化に触れる機会の提供

#### ①文化芸術の振興・支援

- ・神奈川県西部地域ミュージアムズ連絡会への参加により広域連携による文化活動を推進します。また、ラディアンホールイベント事業など各種団体と連携して文化・芸術活動を支援していきます。
- ・町民の日頃の文化活動の成果発表の場の提供、伝統芸能の保存及び郷土愛の醸成を目的として「文化祭」、「ピアノマラソンコンサート」、「民俗芸能のつどい」などを実施します。
- ・「ふたみ記念館」では、町出身の画家二見利節の絵画について、保存・展示に努めるとともに、展示ギャラリーの貸し出しを行うことで、施設の有効活用と地域に根ざした美術館を目指します。

(重点施策 4-(1)-①)

- ・町指定文化財や貴重な資料などの保存・整理に努め、展示等公開するとともに、「湘南二宮バーチャル郷土館」や「にのみや町民大学講座」等を通じて二宮の自然や歴史に触れる機会を提供し、二宮町の魅力発信を行います。

#### ②多世代が集い、学習し交流拠点となる場としての生涯学習センター・ラディアン及び図書館のあり方の検討

- ・町民の交流拠点としてラディアン及び図書館の活用方法やあり方を他の事例も参考にしながら検討を行います。

(重点施策 4-(1)-②)

### ③二宮町生涯学習センター「ラディアン」施設 20 周年記念事業の推進

- ・ラディアン開館 20 周年を記念し、団体が実施するラディアンホールを活用した文化事業に支援を行うことにより、二宮町の文化の向上及び普及を図り、町民が多様な文化に触れることができる機会を提供します。

(重点施策 4-(1)-③)

### ④学習機会の整備

- ・生涯学習情報誌「身近な余暇ガイド」の情報収集・更新を行い、学習相談に応えるとともに、「町民大学サポーター制度」の周知・活用を図ります。
- ・生涯学習ボランティアが企画運営する「にのみや町民大学講座」を実施し、町民が主体となった学習機会を提供します。
- ・「にのみや町民大学講座」終了後も学習者が継続して学習できるよう、サークル化に向けた支援を行います。
- ・神奈川大学との包括協定事業の一環として、大学の資源を活用した事業を実施します。

## (2) 図書館事業の推進

### ① 子育て支援の推進

- ・「ブックスタート事業」(子育て・健康課共催)を継続実施します。「あかちゃんがはじめてであう絵本」を配布し図書館利用の促進を図るとともに、子育てに関する図書を集めた「子育て関連図書コーナー」や子育て情報を集積した「子育て情報コーナー」の充実を図ります。
- ・子どもの年齢に合わせた行事や子育て支援関連事業を開催します。

### ② 図書館資料の充実

- ・新刊書や利用者からのリクエスト本等を新規に購入し、蔵書の更新を図るとともに、図書館基金を活用し、児童、ティーンズ向けや健康医療関連本等、図書資料の充実を図ります。

### ③ 図書館サービスの充実

- ・町の文化・情報の発信拠点として、「広報にのみや」、「ホームページ」を活用し「図書館だより」の発行、また SNS (ツイッター、町フェイスブック) の活用により、図書館活動の PR や利用促進を図ります。
- ・町立小・中学校と連携し、読書の推進をしていくとともに、学校図書館担当者会議等で、学校と図書館の情報交換を積極的に行います。また、児童生徒の図書館利用を促進するため、小・中学校による資料活用や見学の実施を呼びかけます。
- ・夏休み前に「小・中学生にすすめたい本」リストを作成・配布します。
- ・ティーンズコーナーの充実を図り、中高生の居場所としてのコーナーづくりに努めます。
- ・学校の夏季休暇期間など、調べ学習での利用が多くなる時期に「こどものほんコーナー」に図書の相談員を配置し、児童生徒の調べ学習の支援、読書相談を行います。夏季以外にも相談員の配置日を設け、年間を通じて児童および親

子への本の相談にも対応します。

- ・「インターネットの蔵書検索システム」、「県内図書館の相互貸借システム」を活用し、予約・リクエスト等資料の迅速な提供に努めます。
- ・所蔵資料がさらに活用されるよう、書庫の本の紹介や時事に沿った展示コーナーで積極的に資料の紹介を行います。また、蔵書管理の徹底を図ります。
- ・町民のボランティア参加により、図書館運営及びサービスの向上を目指すと同時に図書館運営への理解を深めてもらいます。(録音図書ボランティア、修理ボランティア、書架整理ボランティア)
- ・二宮に関する資料や行政資料を収集・保存し、町に関する情報を町民がいつでも閲覧できるように整備します。「二宮ゆかりの人物ガイドブック」の増補改訂版の活用や、展示に力を入れ、二宮の歴史に触れる機会を提供します。
- ・今までに図書館を利用したことのない方の利用促進を目指します。

#### ④ 二宮町新図書館開館 20 周年記念事業の推進

- ・新図書館開館 20 周年記念事業として、協力団体との共催講座および文学講座を開催します。

(重点施策 4-(2)-④)

### (3) 社会教育事業の推進

#### ① コミュニティ・スクールと連携した放課後子ども教室の拡充

- ・放課後の安全・安心な居場所作りと子どもたちの豊かな人間性を育むため地域学校協働活動推進員と連携し、地域のボランティアの方々の協力のもと放課後子ども教室を実施します。
- ・見守り、学習支援、放課後の居場所づくりなど地域学校協働活動を推進します。

(重点施策 4-(3)-①)

#### ② 人権教育の推進

- ・様々な人権問題に対し、人権意識を育むために人権教育研修会等を開催し啓発を行います。

#### ③ 青少年の健全育成

- ・青少年指導員連絡協議会、スポーツ推進委員、PTA連絡協議会、子ども会育成会連絡協議会との協力・連携により、児童・生徒の地域活動を促進します。
- ・子どもたちの豊かな人間性と社会性を育むため、レクリエーション、スポーツなどの体験活動や中学生が主体となって企画・運営する事業等を実施します。また、引き続き、子どもたちのリーダーも養成します。
- ・「中学生交流洋上体験研修」、「青少年交流キャンプ」などの実施、「子ども野外研修事業」等、子ども会事業の支援によって、広い視野を持った青少年を育成します。
- ・青少年環境浄化推進員との連携により、「青少年の健全育成キャンペーン」、「有害図書の区分陳列の調査」及びPTA連絡協議会が行う「子ども SOS のいえ」への支援を実施し、青少年の社会環境浄化及び安全・安心の確保に努めます。

- ・ものづくりや科学実験等の体験活動の場として、「子どもチャレンジ教室」を実施します。

#### ④ 社会教育関係団体との連携

- ・町内の各社会教育関係団体との連携を密にし、共催事業の実施、研修会の開催など活動の支援を行います。

#### ⑤ 町民参加による大会の実施

- ・地区や団体等の参加による「町内一周継走大会」を実施し、地域住民と青少年の交流親睦を図ります。
- ・スポーツ推進委員連絡協議会主催の「バウンズボール大会」など町民が主体となったスポーツ事業の支援を行います。
- ・多くの町民が参加できる「二宮町体育祭」を開催し、町民へのスポーツ・レクリエーションの普及を図ると共に、地域の人たちのスポーツを通じたふれあいにより、地域住民同士の連帯感を醸成します。

## 5 社会教育施設の適切な運営

### (1) 生涯学習センター「ラディアン」の適切な運営

#### ①生涯学習センター「ラディアン」長寿命化計画の策定

- ・ラディアン開館20年を迎え、現況調査をもとにした施設の長寿命化計画の策定と一部の修繕設計を実施し、施設の維持管理を図ります。
- ・町民の学習・文化活動の拠点として、ラディアンの適切な施設運営を行います。また、公共施設予約システムによる施設利用者の利便性の向上と施設運営の効率化を図ります。

(重点施策 5-(1)-①)

### (2) 体育施設の適切な運営

- ・体育施設の効率的な運営や整備を行い、町民の主体的なスポーツ活動の場の提供を行います。また、生涯学習センター・ラディアンと同様に公共施設予約システムを活用し、施設利用者の利便性の向上と施設運営の効率化を図ります。

## 6 地域に向けた情報発信の強化

### (1) 二宮町ホームページや広報紙の積極的な活用

- ・町民が等しく生涯学習の機会を得られるよう、二宮町ホームページや広報紙等を通じて、また、社会教育関係団体、社会教育施設利用者等、人と人とのネットワークを通じて、学習・文化、スポーツ等の情報を積極的に発信していきます。

(重点施策 6-(1))

## 教育委員会について

二宮町教育委員会は、教育長及び4名の教育委員で構成され、教育委員会議において教育に関する規則の制定や重要な事項を審議決定しています。

### 二宮町教育委員会（令和3年3月31日現在）

職名	委員名	任期
教育長	もり ひでお 森 英夫	平成30年12月26日～令和3年3月31日 令和3年4月1日～令和6年3月31日（再任）
教育長 職務代理者	やまのうち 山内 みどり	平成25年12月23日～平成29年12月22日 平成29年12月23日～令和3年12月22日（再任）
委員	わたなべ ゆうこ 渡辺 優子	平成30年10月1日～令和4年9月30日
委員	の や まこと 野谷 悦	令和元年10月1日～令和5年9月30日
委員	おかの としひこ 岡野 敏彦	平成28年10月1日～令和2年9月30日 令和2年10月1日～令和6年9月30日（再任）

# 第1章 教育委員会の活動状況について

## 1 教育委員会議の運営状況（令和2年度）

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備 考
令和2年 4月17日	<p>&lt;付議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二宮町教科用図書採択検討委員会委員の委嘱について</li> <li>・学校の働き方改革に関する基本方針</li> </ul> <p>&lt;報告・協議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度神奈川県各市町村教育委員会連合会総会について</li> <li>・町立小中学校ホームページの開設についてについて</li> <li>・新型コロナウイルス感染防止対策のための今後の生涯学習事業の開催について</li> </ul> <p>&lt;事務報告等に対する主な意見・提案事項&gt;</p> <p>学校の休校の長期化による学習について</p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p>&lt;傍聴0名&gt;</p> <p>(回答)</p> <p>課題の配付をポスティングによる訪問を行い、また電話連絡による確認も行っています。</p> <p>オンライン授業は、家庭のインターネット環境の整備状況の把握確認が完了していないので、実施をしていません。</p>
令和2年 5月22日	<p>&lt;付議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度二宮町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について</li> <li>・令和2年度二宮町一般会計補正予算(第2号補正)(案)について</li> <li>令和2年度二宮町一般会計補正予算(第3号補正)(案)について【非公開】</li> </ul> <p>&lt;報告・協議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度二宮町一般会計補正予算(第1号補正)について</li> <li>・小・中学校学級編制及び児童生徒数について</li> <li>・二宮町体育協会補助金交付要綱の一部を改正する要綱について</li> <li>・二宮町市町村対抗駅伝競走大会補助金交付要綱の一部を改正する要綱について</li> </ul> <p>&lt;事務報告等に対する主な意見・提案事項&gt;</p> <p>生涯学習課の事業は、早めに方向性を決めてもらい各団体等にお知らせをして欲しいです。</p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p>&lt;傍聴3名&gt;</p> <p>(回答)</p> <p>事業は、色々な方が関わっていたため、関係団体や地区長などに意見を伺い、早めに方向性を決めてお知らせします。施設の開館についても、対策本部でその都度検討をしていますが、現段階では開館はできないという状況です。</p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和2年 6月19日	<p>&lt;付議事項&gt; なし</p> <p>&lt;報告・協議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『二宮町新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン』及び『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』について</li> <li>・二宮町社会教育施設の利用再開における新型コロナウイルス感染症拡大予防対策について</li> <li>・二宮町図書館再開後の新型コロナウイルス感染症拡大予防対策について</li> <li>・GIGAスクールについて</li> </ul> <p>&lt;事務報告等に対する主な意見・提案事項&gt;</p> <p>学校が再開され、掃除や消毒に学校の先生方だけでは手が回らないと声が聞かれます。予算措置等の検討をお願いします。また、今後の状況が見通せない中、オンライン授業のためのタブレット端末の配付等の進捗状況はどうでしょうか。</p>		<p>&lt;傍聴0名&gt;</p> <p>(回答)</p> <p>国の補正予算が通ったことにより、学習指導員やスクールサポートスタッフ等が増員されました。また、スプレーボトルや非接触体温計等を各学級に設置したため、手間が少し解消されたと思います。</p> <p>タブレット端末について、小学校ではルールを決めてから貸し出しを開始予定しています。中学校は既に13台貸し出しをしています。</p> <p>グーグルアカウントのドメイン取得が完了したので、320台全ての端末にズームがインストールされていますので、オンライン朝の会が実施可能な状態になっています。</p>
令和2年 7月30日	<p>&lt;付議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度小学校使用教科用図書採択について</li> <li>・令和3年度中学校使用教科用図書採択について</li> <li>・令和3年度小・中学校使用学校教育法附則第9条による教科用図書採択について</li> <li>・令和2年度二宮町一般会計補正予算（第4号補正）について【非公開】</li> </ul> <p>&lt;報告・協議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二宮町児童生徒就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱について</li> <li>・二宮町準要保護者昼食代援助費交付要綱について</li> <li>・令和2年度二宮町学校給食費取扱い特別要綱について</li> </ul>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p>&lt;傍聴16名&gt;</p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和2年 8月21日	<p>&lt;付議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度二宮町一般会計補正予算（第5号補正）（案）について【非公開】</li> <li>・二宮町教育支援委員会委員の委嘱について</li> </ul> <p>&lt;報告・協議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育研究について</li> <li>・二宮町教育委員会点検及び評価報告書（案）について</li> <li>・学校給食費無償化の取り扱いについて</li> <li>・教育支援室教育相談活動について</li> </ul> <p>&lt;事務報告等に対する主な意見・提案事項&gt;</p> <p>小中一貫教育により教員の負担は増加するのか、ワーキンググループによる一時的なものなのか、実現後に解消されるのでしょうか。</p> <p>各教科で主体的、対話的で深い学びの推進を授業の中でどう取り入れるかが問題のため、長期計画をなるべく早く示していただきたいです。</p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p>&lt;傍聴0名&gt;</p> <p>（回答）</p> <p>教員の負担感は、実施後はずっと大きくなると思いますので、準備段階から負担の内容と対策を十分に検討する必要があります。</p> <p>山西小学校を中心に主体的、対話的で深い学びの研究を始め、全ての小中学校に活動の幅を広げているところです。</p>
令和2年 9月24日	<p>&lt;付議事項&gt;</p> <p>なし</p> <p>&lt;報告・協議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二宮町教育委員会点検及び評価報告書（案）について</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策に係る生涯学習課所管施設の今後の対応について</li> <li>・令和3年成人祝賀会について</li> </ul> <p>&lt;事務報告等に対する主な意見・提案事項&gt;</p> <p>教室内で熱中症にかかったという話を聞いたことがあります。各校でどうやって換気をしていくかというルールの一貫性はあるのでしょうか。</p>		<p>&lt;傍聴0名&gt;</p> <p>（回答）</p> <p>熱中症になった原因を調べると、教室内でもうまく冷えない位置があるようなので、扇風機を併用し空気を対流させるようにしています。また、文部科学省から『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生マニュアル』が出ていますが、試行錯誤を繰り返し改訂されています。学校はそれに沿ってその都度管理の仕方を変更しています。</p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和2年 10月30日	<p>&lt;付議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二宮町公立学校教職員人事異動方針</li> </ul> <p>&lt;報告・協議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二宮町教育委員会点検及び評価報告書（案）について</li> <li>・二宮町修学旅行中止に伴うキャンセル料等補助金交付要綱について</li> <li>・二宮町図書館資料除籍要綱について</li> <li>・小中一貫教育に係る課題の整理について</li> </ul> <p>&lt;事務報告等に対する主な意見・提案事項&gt;</p> <p>二宮町教育委員会点検及び評価報告書について、目標設定を明確にし、何でできなかったのかの要因分析が重要で、何が原因だったかをしっかり書いていただけると次に繋がると思います。</p>	原案可決	<p>&lt;傍聴5名&gt;</p> <p>（回答）</p> <p>長期的な計画がない中で毎年基本方針を作り、重点の部分について評価を行っています。基本方針を作る段階で目標を設定する必要がありますので、今回をきっかけに進めていきたいと思います。</p>
令和2年 11月19日	<p>&lt;付議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度二宮町教育委員会表彰被表彰者の選考について【非公開】</li> </ul> <p>&lt;報告・協議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二宮町教育委員会点検及び評価報告書（案）について</li> <li>・令和3年度予算について</li> </ul> <p>&lt;事務報告等に対する主な意見・提案事項&gt;</p> <p>「外国語教育の充実」の評価が昨年度と今年度ともにBの評価ですが、町のアピールポイントなので、ALTの先生を招いていることなど、より良くするための対策をしているので、具体的に書くべきだと思います。</p>	原案可決	<p>&lt;傍聴5名&gt;</p> <p>（回答）</p> <p>もう少し具体的な対策・明記を検討したいと思います。</p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和2年 12月18日	<p>&lt;付議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二宮町教育委員会点検及び評価報告書（案）について</li> <li>・二宮町教育委員会公印規程の一部を改正する規程について</li> </ul> <p>&lt;報告・協議事項&gt;</p> <p>&lt;事務報告等に対する主な意見・提案事項&gt;</p> <p>教育委員会点検及び評価報告書は、前年度の評価を6月くらいもしくは、第1四半期にできないのでしょうか。前年が終わった直後に振り返って次の年に生かす事に意味があると思います。</p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p>&lt;傍聴2名&gt;</p> <p>(回答)</p> <p>評価の時期を早めなければならないことは痛感しています。9月に町議会の決算ありますので、同時に点検評価を行うのは合理的です。また、9月から10月が予算編成時期なので、前年度の評価をしたら、翌年度の予算に反映することになります。まずは、評価を議会の決算の時期を目途に進めたいと思います。</p>
令和3年 1月22日	<p>&lt;付議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度二宮町一般会計補正予算（案）について</li> <li>・令和3年度二宮町予算（案）について</li> <li>・二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則</li> </ul> <p>&lt;報告・協議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度二宮町教育委員会基本方針（案）</li> </ul> <p>&lt;事務報告等に対する主な意見・提案事項&gt;</p> <p>成人式の対応について、1月5日にコロナ対策本部が開かれ、式典中止の通知をしたのが、9日だと報告でした。もう少し早く通知ができなかったのでしょうか。また、実行委員さんにはどのように相談をして、どんな手応えだったのでしょうか。</p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p>&lt;傍聴4名&gt;</p> <p>(回答)</p> <p>実行委員さんには、1月4日に中止の可能性の意見を求めました。5日の対策本部で中止が決まり、はがきで通知をお送りしています。中止の報告を実行委員さんにしたところ様々な意見が出ました。実行委員さんの気持ちを大切にしながら、代替事業を一緒に考えていくことになりました。9日は別の通知になります。</p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和3年 2月9日	<p>&lt;付議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度二宮町一般会計補正予算（案）について</li> <li>二宮町図書館規則の一部を改正する規則について</li> </ul> <p>&lt;報告・協議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度二宮町教育委員会基本方針（案）について</li> <li>小中一貫教育の今後のあり方について</li> </ul> <p>&lt;事務報告等に対する主な意見・提案事項&gt;</p> <p>小中一貫教育の今後のあり方について、小中学校の配置を教育委員会として希望を示すことは責務だと思います。</p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p>&lt;傍聴10名&gt;</p> <p>（回答）</p> <p>昨年度の意見交換会と提案した計画のなかで、中学校への視点が欠けていたことは反省しています。小学校と中学校を揃えるかなど様々なケースを考える必要があります。</p>
令和3年 3月26日	<p>&lt;付議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度二宮町教育委員会基本方針について</li> <li>二宮町学校運営協議会規則を改正する規則について</li> <li>二宮町地域学校協働活動推進員設置規則の一部を改正する規則について</li> <li>学校運営協議会委員の委嘱について</li> <li>二宮町青少年指導員の委嘱について</li> <li>地域学校協働活動推進員の委嘱について</li> <li>教職員等人事について【非公開】</li> <li>教育委員会事務局職員等人事について</li> </ul> <p>【非公開】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度二宮町一般会計補正予算（案）について</li> </ul> <p>&lt;報告・協議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育長職務代理者の氏名について</li> <li>各種委員会委員等の選任について</li> <li>小中一貫教育について</li> <li>ICTの整備状況及びコミュニティスクールについて</li> <li>二宮町立小中学校感染症対策等学校教育活動継続支援補助金交付要綱について</li> </ul>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p>&lt;傍聴7名&gt;</p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二宮町児童生徒就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱について</li> <li>・二宮町特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部を改正する要綱について</li> <li>・教育相談・教育支援室活動の状況について</li> </ul> <p><b>【非公開】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査について</li> <li>・辞令交付式について <b>【非公開】</b></li> <li>・令和2年度教育委員会議日程について</li> </ul> <p><b>【非公開】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度学校給食実施計画について</li> <li>・温水プールの今後の対応について</li> </ul> <p>&lt;事務報告等に対する主な意見・提案事項&gt;  地域学校協働活動推進委員を更に活用するために、学校の先生方の相談に乗る立場の方の配置を検討してもらいたいです。地域の方が学校に入ってきてくださるのは助かるけれど、学校はその対応で疲れてしまう場合もあります。</p>		<p>(回答)</p> <p>どの学校にも地域連携に関する総括の先生が置かれています。管理職である教頭先生に一極集中しています。先生への浸透について、教育総務課でも体制を整えていければと思います。</p>

## 2 学校訪問

<訪問内容>

- ① 授業参観
- ② 「教育方針」「学校教育推進に伴う課題（施設の維持・危機管理・サービスなど）」について説明
- ③ 具体的な教育活動（児童生徒指導の実情と問題点）や学校研究の特色などについての説明
- ④ 質疑応答

<学校訪問の状況>

訪問日	場 所
令和2年9月24日	町立二宮小学校
令和2年10月30日	町立二宮中学校
令和2年11月12日	町立二宮西中学校
令和2年11月19日	町立山西小学校
令和2年12月18日	町立一色小学校

## 3 研修会

関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（5月28日・群馬県太田市）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により開催中止となった。

総合教育展（9月16日・千葉県幕張メッセ）に出席し、研鑽を積んだ。

## 4 その他の活動状況

①町の各種委員会委員への選任状況

委員会の名称	委員名
都市計画審議会	野谷 悦
学校給食センター運営委員会	渡辺 優子
二宮育英会	山内 みどり

②小・中学校や教育委員会関係行事への参加状況

開催日	行事名
令和2年4月1日	教職員等辞令交付式
5月22日	第1回総合教育会議
8月21日	第2回総合教育会議
令和3年1月5日	教育委員会表彰式

1月22日	第3回総合教育会議
3月31日	教職員等転退職者辞令交付式

## 5 教育委員会議の公開

二宮町教育委員会議規則第15条に基づき、会議は教育長の許可を得て傍聴することができるとしている。

令和2年度は、52名の傍聴人があった。

## 6 教育委員会の活動状況 点検評価

※「別紙1 教育委員会の活動状況 点検評価シート」に記載（次ページ以降）

別紙1 教育委員会の活動状況 点検評価シート

項目	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況
教育委員会議の実施状況	1 開催回数 12回 ( 定例会 12回 ) ( 臨時会 0回 )  2 議案件数 48件  3 請願件数 0件  4 傍聴 47名	1 開催回数 13回 ( 定例会 12回 ) ( 臨時会 1回 )  2 議案件数 27件  3 請願件数 0件  4 傍聴 52名
<b>成果・課題</b>	<b>評価・所見</b>	
<p><b>【成果】</b> 令和2年度二宮町教育委員会基本方針を念頭に置き、議案27件を審議した。各定例会においてはコロナ禍における各事業の進捗状況と現状の課題の共有化を進めた。また、コロナ状況下における学校運営、学校給食の衛生管理や安定運用、GIGAスクール構想への対応とオンライン授業に向けたICT環境整備、小中一貫教育の方向性検討、さらには図書館運用や各種イベントの開催可否など、可及的速やかな対応が求められる事案について迅速に検討を進め、それぞれに対応した。</p> <p><b>【課題】</b> 開かれた会議運営という点で、教育委員会の定例会議事録と会議資料をホームページに掲載して、町民への共有化を推進した。ただし、議事録作成の遅れによりホームページの掲載時期が遅れることが多かったため、迅速な議事録作成の事務作業効率化が継続課題となっている。</p> <p>二宮町の教育全般について、未来を担う子どもたちのために、町民の意思を的確に反映しつつ、執行機関としての役割を果たしていく。</p>	<p style="text-align: center;"><b>A</b></p> <p style="text-align: right;">(前年度評価：A)</p> <p>教育委員定例会においては、学校教育や生涯学習の現状や課題を共有し、顕在化した課題の解決策や、これから顕在化すると予想される課題の発掘に向けた意見交換により、課題解消に向けたアイデアの発掘や懸念点の共有化を進め、その解消策を着実に講じている。現状課題の共有とその迅速対応は着実に講じることができたため評価はAとした。</p> <p>町民への迅速な情報共有という点において、年度途中の議事録作成が遅れたが、年度末に向けて議事録作成を迅速化することに取り組み、議事録作成のスピードアップの方策を講じた。</p> <p>次年度以降は、迅速な議事録作成に努めるとともに、教育委員会制度、法の趣旨に則り、適切に教育行政を運用するとともに、二宮町の教育界を次代へと導く役割を果たしていく。</p>	

別紙1 教育委員会の活動状況 点検評価シート

項目	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況
学校訪問等の活動	1 学校訪問 町立小中学校 5 校訪問  2 各種研修会等 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会 神奈川県市長村教育委員会連合会研修会  3 その他の活動 学校教育・生涯学習関連各種行事に参加	1 学校訪問 町立小中学校 5 校訪問  2 各種研修会等 市町村教育委員会オンライン協議会 総合教育展  3 その他の活動 活動なし
<b>成果・課題</b>		<b>評価・所見</b>
<p><b>【成果】</b> 学校訪問時は事前に給食の試食をし、普段、子どもたちが食べているものの質や量を確認している。学校訪問では授業参観や懇談を通じて、現場の児童生徒、先生の様子を感じ、活発な意見交換を通じて各学校の教育方針や学校経営の実情を確認することができた。また、教育委員会の諸行事に参加をすることで、教育行政全般に目を向けた幅広い視野を持つよう努めた。併せて、文部科学省や民間の研修会等に参加し、教育行政全般について研鑽を積んだ。以上のような機会により教育委員としての資質向上につながり、定例会等でより良い議論や意見交換・提案等につながっている。</p> <p><b>【課題】</b> 学校訪問等を通じて学校現場を把握することについては時間が限られていることもあり、より正確に学校の状況を理解する機会や方法を考えていくことが課題である。</p>		<p style="text-align: center;"><b>A</b></p> <p style="text-align: right;">(前年度評価：A)</p> <p>学校訪問や諸行事の参加により、教育現場の状況を確認するとともに、顕在化した学校運営の課題発掘とその解消策を見出す活動を推進するとともに、各種研修会に参加したり、活発に意見交換をすることで研鑽に勤めた。</p> <p>引き続き、各種行事、研修会に参加をすることで視野を広げ、教育行政全般に関する諸課題についてさらなる改善を図るとともに学校訪問については、より学校の実情の把握に努める。</p>

## 第2章 教育委員会における主要事業

### 1 教育総務課の主要事業

#### ●学校教育の重点施策

重点施策			頁
1 児童・生徒の「生きる力」の育成	(1)自ら学ぶ力を養うための教育の推進	①言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進	28
		②英語教育の充実	
		③ICT環境を活用した授業の充実	
2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備	(1)支援が必要な児童生徒への対応の充実	①いじめ、不登校、ひきこもり等に対する体制の強化	30
		②インクルーシブ教育・支援教育の充実	
	(2)教職員における働き方改革の推進	①統合型校務支援システムの活用	31
		②部活動ガイドラインに基づく部活動の充実	
	(3)教職員の指導力の向上	①「教職員授業力向上研究事業」の推進	32
		②教育研究所における研修の充実	
	(4)児童生徒の学習環境の整備	①学校施設等現況調査の実施	33
	3 将来に向けた特色ある学校づくりのための検討	(1)二宮町小中一貫教育校設置計画の推進	
(2)小中一貫教育カリキュラム研究の推進			
(3)コミュニティ・スクール運営の促進		①地域における児童生徒の活動の促進	35
6 地域に向けた情報発信の強化	(1)二宮町ホームページや広報誌の積極的な活用		40

## 2 生涯学習課の主要事業

### ●社会教育の重点施策

重点施策			頁
4 地域文化の向上	(1) 二宮の自然・歴史・文化に触れる機会の提供	① 文化芸術の振興・支援	36
		② 多世代が集い、学習し交流拠点となる場としての生涯学習センター・ラディアン及び図書館のあり方の検討	
		③ 二宮町生涯学習センター(ラディアン)施設 20 周年記念事業の推進	
	(2) 図書館事業の推進	① 子育て支援の推進	37
		② 図書館資料の充実	
		③ 図書館サービスの充実	
④ 二宮町図書館開館 20 周年記念事業の推進			
(3) 社会教育事業の推進	① コミュニティ・スクールと連携した放課後子ども教室の推進	38	
5 社会教育施設の適切な運営	(1) 生涯学習センター「ラディアン」の適切な運営	① 生涯学習センター「ラディアン」長寿化計画の策定	39
6 地域に向けた情報発信の強化	(1) 二宮町ホームページや広報誌の積極的な活用		41

## 3 教育委員会の活動状況 点検評価

※「別紙 2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート」に記載（次ページ以降）

別紙2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート

項目 (重点施策・事業)	前年度（令和元年度） 実績・状況		当年度（令和2年度） 実績・達成状況	
<p><b>重点施策</b></p> <p>1 児童・生徒の「生きる力」の育成 (1)自ら学ぶ力を養うための教育の推進</p> <p>①言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進</p> <p>②英語教育の充実</p> <p>③ICT環境を活用した授業の充実</p> <p>(教育総務課 指導班)</p>	<p>① 全国学力学習状況調査(以下「全国学状」)において、話し合う活動を通して自分の考えの広がり、深まりを感じているかに肯定的な回答の割合：小学校 69%、中学校 73.4%</p> <p>② 小学校では外国語担当教員を配置し、小学校3校で担任と協働して授業を実施。英語検定奨励金の対象を英検3級とし、対象者を小学校3年生から中学校全学年に広げた。</p> <p>・ALTの年間配置日数－小学校 3校 174日、中学校 2校 104日</p> <p>・英語検定奨励金 英検受験者数・受験率→未把握 (臨時一斉休業でアンケート未実施※例年3月実施)、奨励金支給額 294,000円</p> <p>③ 全国学状において、週1回以上使用した児童生徒の割合：小学校 18.1%、中学校 32.8%</p>		<p><b>【行政評価の成果指標】</b></p> <p>①なし</p> <p>②中学校卒業時における英検3級の取得率</p> <p>③週1回以上授業でICTを使用したか</p> <p><b>【目指すべき目標】</b></p> <p>①全国学状：話し合う活動を通して自分の考えの広がり、深まりを感じているかに肯定的な回答の割合、小学校 75%、中学校 75%</p> <p>⇒結果：令和2年度は調査中止</p> <p>②取得率 50%</p> <p>⇒結果：35.2%</p> <p>③100%</p> <p>⇒結果：令和2年度は調査中止</p> <p><b>【実績・達成状況】</b></p> <p>①全員挙手の授業を山西小学校にて先行実施。他校にも研究の成果を共有した。</p> <p>②英検3級の取得率は、コロナ禍により受験者数も減少し、低い数値となった。一方で、日々の学習においては、ALT、専科、担任それぞれがもつ強みを生かしながら、自分の気持ちを表現したくなる場面設定を意識した授業を展開した。</p> <p>③情報教育担当者会で具体的なICT機器の活用例を共有した。</p>	
	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
	8,634,000	8,324,000	8,898,000	8,487,203

成果・課題	評価・所見
<p><b>【成果】</b></p> <p>①山西小では、全員挙手等の取り組みにより、児童の主体性や相互に尊重しあう気持ちが育まれ、学校全体の雰囲気により良いものとなった。また、子どもが発言しやすい授業づくりについて課題を具体的に把握することができた。</p> <p>②英語への抵抗感が全体として減ってくるなど子どもの姿にも変化が見られるようになってきた。</p> <p>③ICT 機器の活用例を共有することで、P C教室の活用や拡大提示装置等の授業での活用場面が広がってきている。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>①全員挙手の取り組みについて、全部の課題を把握するには至っていない。そのため、継続課題として授業研究をさらに進め、早期に研究効果の掌握と根本課題とその対処法を検討し、安定した授業運営につなげる必要がある。</p> <p>②コロナの影響など英検 3 級取得率の低下を改善する必要がある。</p> <p>③GIGA スクール構想に向け教員の研修のさらなる充実が必要である。</p>	<p><b>B</b></p> <p style="text-align: right;">(前年度評価：B)</p> <p>①令和 3 年度、山西小学校での研究の成果を活用して効果的効率的に研究に取り組み、初期課題の具体化ができた。また、その授業研究を各校で共有化することができた。</p> <p>②今後も英語教育研修会等を通じて、ALT、担任、専科それぞれがもつ強みを生かしながら、子どもたちが話したくなる、聞きたくなる外国語の授業づくりに継続して取り組んでいく。</p> <p>③ICT の具体的な活用例の共有を今後も行い、GIGA スクール構想の実現に向け教員の研修の充実をはかる。</p> <p>全員挙手の授業研究は初期課題把握と学校間共有はできたが、英語検定受験者数の安定化と ICT 利活用の共有化と教員研修が遅れたため評価は B とした。</p>

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況	
<p><b>重点施策</b></p> <p>2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備</p> <p>(1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実</p> <p>① いじめ、不登校、ひきこもり等に対する体制の強化</p> <p>② インクルーシブ教育・支援教育の充実</p> <p>(教育総務課 指導班)</p>	<p>① S S W 2名、心理教育相談員 2名を配置し、教育相談や就学相談、不登校等のケースについて、必要に応じて関係機関と連携し対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ S S W 配置日数および時間のべ 73日、473 時間</li> <li>・ 心理教育相談員配置日数および時間のべ 149 日 894 時間</li> <li>・ 不登校率 小学校 H31 : 1.2%、中学校 H31 : 3.4%</li> </ul> <p>② 支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育を行うため、小中学校に支援教育補助員を配置し必要な支援を行った。また、日本語を母語としない児童生徒に対して日本語指導員を派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援教育補助員人数 5校合計 24名</li> <li>・ 日本語指導員人数 4校のべ 6名</li> </ul>	<p><b>【行政評価の成果指標】</b></p> <p>① 相談援助職の月あたりの合計稼働日数：心理・SC20、SSW14、年間相談件数 1045 件</p> <p>② 支援教育補助員の人数 24 人</p> <p><b>【目指すべき目標】</b></p> <p>① 不登校率小学校：1%、中学校：4%</p> <p>② 支援教育補助員 24名 S S W 2名、</p> <p><b>【実績・達成状況】</b></p> <p>① 小学校 R2 : 1.6%、中学校 R2 : 5.1%</p> <p>② 支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育を行うため、小中学校に支援教育補助員を配置し必要な支援を行った。また、日本語を母語としない児童生徒に対して日本語指導員を派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援教育補助員人数 5校合計 24名</li> <li>・ 日本語指導員人数 4校のべ 4名</li> </ul>	
<p>現計予算額 (円)</p> <p>24,825,000</p>	<p>決算額 (円)</p> <p>23,893,039</p>	<p>現計予算額 (円)</p> <p>28,582,676</p>	<p>決算額 (円)</p> <p>27,934,385</p>
<p><b>成果・課題</b></p>		<p><b>評価・所見</b></p>	
<p><b>【成果】</b></p> <p>① 教育相談における町内 5 校のニーズを鑑みて、S S W と心理教育相談員を配置した。援助職がそれぞれの専門性を生かしながら、外部機関と連携して児童生徒の支援にあたった。学校において、援助職の専門性について理解が進み、校内の教育相談体制への位置づけができつつある。</p> <p>② ICT 機器を効果的に活用することで、町内 5 校の特別支援級間での交流が進み、子どもの表現活動の機会が増えた。また、安心して中学に進学できる体制づくりにも役立った。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>① 不登校児童生徒の割合は増加しており、更なる支援体制の強化をすることが課題である。</p> <p>② 多様化する教育的ニーズに対応するため、特別支援教育に関わる効果的な研修を実施して、人材育成に努める必要がある。</p>		<p><b>B</b></p> <p>(前年度評価：B)</p> <p>① 不登校児童生徒の割合の増加について、コロナ禍の影響等を踏まえ、多様化かつ複雑化する課題への対応や援助職の校内の教育相談体制への位置づけについては更なる体制の充実を図っていく。</p> <p>② 児童生徒の教育的ニーズにきめ細かく丁寧に対応していくため、今後も支援教育補助員や日本語指導員を継続して配置していきたい。また、特別支援教育に関わる研修については、数年単位で計画を立て、多様化していく教育的ニーズに合った研修体系を整えていきたい。</p> <p>以上のように、各分野に引き続き取り組む課題があることから B 評価とした。</p>	

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況										
<p><b>重点施策</b></p> <p>2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備</p> <p>(2) 教職員の働き方改革の推進</p> <p>①統合型校務支援システムの活用</p> <p>②部活動ガイドラインに基づく部活動の充実</p> <p>(教育総務課 教育総務班・指導班)</p>	<p>・平成30年度と同様に、留守番電話や学校閉庁日を設定した。</p> <p>・超過勤務の実態を把握するため、タイムカード(デスクネッツ)を活用し、教員の在校時間の管理に努めた。</p> <p>・令和元年10月に策定した二宮町立学校に係る部活動の方針に則り、適切な休養日及び活動時間を設定した。</p> <p>・各小学校、中学校において学習協力者、体育・文化活動指導員等による地域教育力を活用し、授業を実施した。</p> <p>・学習協力者 10名 12団体</p> <p>・体育・文化活動指導員 10名 7団体</p>		<p><b>【行政評価の成果指標】</b></p> <p>教職員の時間外勤務の平均値 (h/月)</p> <p>R2見込 39.2</p> <p><b>【目指すべき目標】</b></p> <p>時間外勤務時間を1か月で45時間、1年で360時間を越えないことを最低限の目標とする。</p> <p><b>【実績・達成状況】</b></p> <p>○統合型校務支援システムを活用することにより、成績処理の効率化や児童・生徒の情報を一括して管理することができるようになり、勤務時間の短縮をすることができた。</p> <p>○二宮町立学校に係る部活動の方針に則り、適切な休養日及び活動時間を設定した。</p>										
	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)									
	1,050,000	728,800	10,618,000	10,354,420									
<b>成果・課題</b>			<b>評価・所見</b>										
<p><b>【成果】</b></p> <p>令和2年度の教職員の時間外勤務の状況</p> <table border="1" data-bbox="175 1317 710 1433"> <tr> <td>小学校平均</td> <td>35.8 (h/月)</td> <td>430 (h/年)</td> </tr> <tr> <td>中学校平均</td> <td>43 (h/月)</td> <td>516 (h/年)</td> </tr> <tr> <td>全校平均</td> <td>38.8 (h/月)</td> <td>466 (h/年)</td> </tr> </table> <p><b>【課題】</b></p> <p>校務支援システムを活用したことに伴い、勤務時間の短縮に繋げることができたが、目指すべき目標の年間時間外勤務である360時間を大幅に超えている。</p> <p>事務処理の効率化以外にも、教職員をサポートする支援教育補助員やスクール・サポート・スタッフなどを適正に配置することやコミュニティ・スクールの更なる推進を図ることで、教職員が担うべき業務に専念できる環境の整備と支援体制の強化に努めていく必要がある。</p>			小学校平均	35.8 (h/月)	430 (h/年)	中学校平均	43 (h/月)	516 (h/年)	全校平均	38.8 (h/月)	466 (h/年)	<p><b>B</b></p> <p>(前年度評価：B)</p> <p>働き方改革については、学校閉庁日の設定、留守番電話や校務支援システムの導入、タイムカード機能を活用した職員の意識啓発などを行ってきたが、目標成果との隔たりが大きいため、評価はBとした。</p> <p>目標を達成するために、引き続き「学校の働き方改革に関する基本方針」に則した職員の意識改革や、校務支援システムの習熟度向上による業務の効率化を推進するとともに、国・県に対し、教職員の定数改善や学習指導員の拡充などを要望していく。</p>	
小学校平均	35.8 (h/月)	430 (h/年)											
中学校平均	43 (h/月)	516 (h/年)											
全校平均	38.8 (h/月)	466 (h/年)											

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
<p><b>重点施策</b></p> <p>2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備</p> <p>(3) 教職員の指導力の向上</p> <p>①「教職員授業力向上研修事業」の推進</p> <p>② 教育研究所における研修の充実</p> <p>(教育総務課 指導班)</p>	<p>①前年度に引き続き、若手教員の育成、授業力向上に重点を置く、「教職員授業力向上研修事業」による校内研究に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金支給額 5校 400,000円</li> <li>・教職員研修会 1 回開催</li> <li>・二宮町教職員授業力向上研究通信の発行年 1 回</li> </ul> <p>②教育研究所に非常勤の指導員を配置し、新採用や臨時的任用等の若手教員の指導、学力学習状況調査の分析等研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究所指導員配置日数 14日×12か月=168日</li> </ul>		<p><b>【行政評価の成果指標】</b></p> <p>なし</p> <p><b>【目指すべき目標】</b></p> <p>①全国学状:話し合う活動を通して自分の考えの広がり、深まりを感じているかに肯定的な回答の割合、小学校 75%、中学校 75%</p> <p>②新採用や臨時的任用等の若手教員の指導力向上</p> <p><b>【実績・達成状況】</b></p> <p>①全国学状:コロナの影響で中止</p> <p>②教育研究所に非常勤の指導員を配置し、新採用や臨時的任用等の若手教員の指導を行った。</p>	
	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
	1,975,000	1,975,000	1,413,398	1,410,398
成果・課題		評価・所見		
<p><b>【成果】</b></p> <p>①各校の実態に応じて、講師を招聘し、校内研究を実施した。コロナ禍において、オンライン会議システムを活用するなど、各校において工夫した研究活動を行えた。山西小学校の先行研究では、授業の質の向上につながり、成果が見え始めた。</p> <p>②研究所指導員による若手教員の授業参観を行うことで、緊張感のある授業公開が指導力向上につながっている。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>①来年度研究が小中 5 校で統一したものになる。共通性と一貫性の担保が課題である。</p> <p>②若手教員の増加による、教職員の指導力向上は喫緊の課題である。</p>		<p>A</p> <p>(前年度評価: A)</p> <p>①山西小学校の先行研究が、取り組み 1 年目から成果が見られた。来年の以降、町内 5 校すべての学校で取り組めるように、研究の過程と成果を共有していきたい。</p> <p>②教育研究所の人材育成事業により若手教職員の授業力向上につながっている。若手教員が増加しているため、授業力向上のために、研究所指導員の授業参観は今後も実施していきたい。</p> <p>以上のことから評価を A とした。</p>		

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況		
<b>重点施策</b> 2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備  (4) 児童生徒の学習環境の整備 ① 学校施設等現況調査の実施  (教育総務課 教育総務班)			<b>【行政評価の成果指標】</b> なし  <b>【目指すべき目標】</b> 専門家による現況評価により、すでにその多くが40年を経過している学校施設を安全かつ効率・効果的に維持していく。  <b>【実績・達成状況】</b> 現況調査により、安全上、速やかに対処しなければならない箇所について、令和2年度では補正対応、令和3年度の当初予算で措置をすることができた。また今後の学校施設の長寿命化計画の基礎資料としても活用された。		
現計予算額 (円)			決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
—			—	20,790,000 円	20,790,000 円
<b>成果・課題</b>		<b>評価・所見</b>			
<b>【成果】</b> 学校施設の現況（躯体、設備）を把握することができ、安全上、対応すべき箇所の把握および一部修繕を実施することができた。長寿命化計画の作成の基礎資料として、今後、学校施設を効率的に維持管理していく上で重要なデータを得ることができた。  <b>【課題】</b> 現況を把握することはできたものの、大小様々な指摘事項があり、安全面を第一に、予防的な修繕を実施していく上で、それに対処していくためのマンパワーや予算の確保など、町の中でも大規模な学校施設を適切に維持管理していくための課題は多い。		<b>A</b>  <b>(前年度評価：－)</b>  コロナ禍の中、学校の夏季休業期間も短い中で、大きなトラブルもなく本委託事業を完了し、長寿命化計画の策定、次年度への予算措置へつなげられたことから評価をAとした。  一方で今回の調査結果を財源等、限られた状況の中で効果的に生かしていくには、スピード感を持って短期的にやること、一方で中長期的にやることの整理をしていく必要がある。またそれを着実に進めていくための体制の整備も必要である。			

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
<b>重点施策</b> 3 将来に向けた特色ある学校づくりのための推進 (1) 二宮町小中一貫教育校設置計画の推進 (2) 小中一貫教育カリキュラム研究の推進 (教育総務課 指導班)	(1) 前年度からの10グループに加え、「プログラミング・技術」と「特別支援」のワーキンググループを設け、異校種への乗り入れ授業を実施した。また、国立教育政策研究所名誉所員の小松郁夫氏、京都大原学院の石飛聡校長を迎えパネルディスカッションを実施した。 (2) 「二宮町小中一貫教育校設置計画(案)」を策定し、町内各小中学校、ラディアン、町民センター、町立体育館を会場に意見交換会を実施した。 ○第1回意見交換会(10月開催未就学児保護者向け含む) 8会場述べ210名参加 ○第2回意見交換会 8会場述べ103名参加		<b>【行政評価の成果指標】</b> 全国学状：将来に夢や目標を持っている児童生徒の割合 75.6% <b>【目指すべき目標】</b> 全国学状：将来に夢や目標を持っている児童生徒の割合 75.6% <b>【実績・達成状況】</b> コロナの影響で全国学状中止 (1) 設置計画の一環として二宮町が取り組む小中一貫教育のグランドデザインのアウトラインを作成した。 (2) 各ワーキンググループで9ヶ年の学習について小中一貫における「各教科の概要」「単元系統一覧表」「教科年間計画」を小中一貫教育カリキュラムとして作成した。	
	現計予算額(円)	決算額(円)	現計予算額(円)	決算額(円)
	92,000	91,200	0	0
成果・課題		評価・所見		
<b>【成果】</b> 小中一貫教育のグランドデザインのアウトラインを示すことと、小中一貫教育カリキュラムが作成されたことにより、これから進むべき方向性を明確にすることができた。 <b>【課題】</b> 設置計画の推進については、令和元年度の意見交換会を受け、「二宮町小中一貫教育校設置計画(案)」を加除修正し「設置計画」を作成することに取り組んだが、コロナ禍もあり、意見交換会は実施できなかった。町民合意により解決しなければならない課題も多くあり施設一体型小中一貫教育校や義務教育学校の計画の作成には至っていない。		<b>B</b> <b>(前年度評価：B)</b> 小中一貫教育カリキュラム研究については予定通り推進することができた。しかし、二宮町小中一貫教育校設置計画の推進についてはグランドデザインのアウトラインは出来たものの「二宮町小中一貫教育校設置計画」を作成するに至らなかった。このようなことから総合的に判断して評価はBとした。次年度は、受容的な集団づくりを小中5校で共通性と一貫性をもって取り組みたい。また、施設一体型小中一貫教育校、義務教育学校を開設するための様々な課題解決に向けた研究を行っていききたい。		

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
<p><b>重点施策</b></p> <p>3 将来に向けた特色ある学校づくりのための検討 (3) コミュニティ・スクール運営の促進</p> <p>① 地域における児童生徒の活動の促進</p> <p>(教育総務課 指導班)</p>	<p>○平成31年度4月より、町内5校全校がコミュニティ・スクールとなり、各校の実情に応じた取組がなされた。</p> <p>各小学校、中学校において学習協力者、体育・文化活動指導員等による地域教育力を活用し、授業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習協力者 10名 12団体</li> <li>・体育・文化活動指導員 10名 7団体</li> </ul> <p>地域の協力を得て、各中学校においては、職場体験等を実施した。</p> <p>小学校においては、地引網や玉ねぎの植え付けから収穫までを実施し、水産業及び農業の体験学習を行った。また、小学校2校で、5年生が宿泊による野外体験活動を行った。(二宮小学校は台風のため中止)</p>		<p><b>【行政評価の成果指標】</b></p> <p>各校の学校運営協議会の開催回数 4回</p> <p><b>【目指すべき目標】</b></p> <p>各校の学校運営協議会の開催回数 4回</p> <p><b>【実績・達成状況】</b></p> <p>各校の学校運営協議会の開催回数 3.4回</p> <p>各小学校、中学校において学習協力者、体育・文化活動指導員等による地域教育力を活用し、授業を実施した。</p> <p>地域の協力を得て、各中学校において行っている、職場体験は中止。</p> <p>小学校においては、玉ねぎの植え付けから収穫までを実施し、農業の体験学習を行った。地引網については、今年度は中止。8月補正で予算を確保し、コロナ禍の中、放課後等に必要な児童生徒に学習支援を行う事業も行った。</p>	
	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)
1,645,941	1,849,000	1,763,241	2,043,000	
成果・課題		評価・所見		
<p><b>【成果】</b></p> <p>町内5校それぞれのコミュニティ・スクールが、円滑に活動を行うことができはじめ、下校時の児童の見守り活動や寺子屋活動、地域との共同作業など、各校の特色を生かした取組を行えた。</p> <p>また、小学校に地域学校協働活動推進員を配置したことで、学校と地域の連携がさらに円滑なものとなった。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>コロナの影響で一部学校運営協議会が開催できなかった。コロナ禍において、学校の外に出ることや、外から人材を招くことは、リスクが高まることになる。感染症のリスクを下げながら、地域との共同的な活動を両立することが今後の課題である。また、教職員の多忙化解消の意味も含めて、学校職員、学校運営協議会委員、地域学校協働活動推進員の役割を整理していく必要がある。</p>		<p><b>A</b></p> <p>(前年度評価：A)</p> <p>各校の特色を生かした取組を行うことができている。また、コロナ禍においても、可能な範囲で地域における児童生徒の活動の促進を進めることができたことから、評価をAとした。</p> <p>取り組みの幅を広げ、質を高めるために、コミュニティ・スクール代表者会において、地域学校協働活動推進員も含めた情報共有を行い、互いに良い取り組みを、自校に組み入れることができるようにしていきたい。</p>		

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
<b>重点施策</b> 4 地域文化の向上 (1) 二宮の自然・歴史・文化に触れる機会の提供 ①文化芸術の振興・支援 ②多世代が集い、学習し交流拠点となる場としての生涯学習センター・ラディアン及び図書館のあり方の検討 ③二宮町生涯学習センター「ラディアン」施設20周年記念事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第62回文化祭 令和元年10月11日～11月3日 44団体参加、来場者延べ4,273人</li> <li>・第16回ラディアン・ピアノマラソンコンサート 令和2年3月1日</li> </ul> <b>【コロナ感染拡大防止のため中止】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第45回民俗芸能のつどい 令和元年10月20日 16団体参加、観覧者405人</li> </ul>		<b>【行政評価の成果指標】</b> 文化祭来場者数 3,000人 ピアノマラソンコンサート 160人 民俗芸能のつどい観覧者数 中止  <b>【目指すべき目標】</b> 町民が主体となった文化事業の展開と、文化拠点としてラディアン及び図書館の効率的な運営や施設の拡充を図る。  <b>【実績・達成状況】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第63回文化祭 文化祭来場者数2,066人</li> <li>・ピアノマラソンコンサート ※コロナ感染拡大防止のため中止 ※無観客・自由演奏の代替事業実施</li> <li>・第46回民俗芸能のつどい</li> <li>・ラディアン20周年記念事業 ※コロナ感染拡大防止のため中止</li> </ul>	
	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
	889,000	719,000	771,000	340,263
成果・課題			評価・所見	
<b>【成果】</b> コロナウイルス感染拡大防止の観点からやむを得ず縮小や中止をせざるを得なかった1年であったが、文化祭や展示部門は、感染防止対策を講じた上で、実行委員会主体で実施され、ラディアンピアノマラソンコンサートは代替事業として、無観客での自由演奏を実施するなど、工夫をしながら実施できた。  <b>【課題】</b> 今までの事業ありきではなく、新しい生活様式に合わせ、事業展開を見直す必要があり、それに沿った社会教育施設のあり方を検討する必要がある。			<b>B</b>  (前年度評価：A)  昨年度はコロナ対策が試行錯誤の中での事業展開であったため、特にホール事業については中止で終わってしまったものが多く、町民の成果発表の場の提供が十分でなかったことから、評価をBとした。  これを踏まえ、課題となっている新しい生活様式に合わせた事業の見直しや、社会教育施設のあり方を検討のうえ実施していく。	

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
<b>重点施策</b> 4 地域文化の向上 (2) 図書館事業の推進 ① 子育て支援の推進 ② 図書館資料の充実 ③ 図書館サービスの充実 ④ 二宮町新図書館開館 20 周年記念事業の推進	○ 図書館の状況 (令和元年度) ・ 開館日 261日 ・ 入館者数 174,944人 ・ 貸出者数 75,629人 ・ 受入冊数 4,440冊 ○ 主な主催行事・取り組み ・ わらべうたであそぼう 子ども178人 大人163人 ・ おはなし会とおりがみあそび 子ども112人 大人 80人 ・ ちいちゃいおはなし会 子ども125人 大人 98人 ・ こどものほんコーナーへの図書相談員の配置日 77日(2h/日)		<b>【行政評価の成果指標】</b> 年間貸出者数(人) R 2 見込 70,000 人 <b>【目指すべき目標】</b> 感染症の影響を受けていない、平成30年度貸出者数85,394人程度への回復を当面の目標とする。  <b>【実績・達成状況】</b> 年間貸出者数(人) R 2 実績 54,338人 (目標値の77.6%)  <参考> 開館日 227日 (計画287日)	
	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
	36,364,000	35,385,300	15,726,000	15,383,920
<b>成果・課題</b>		<b>評価・所見</b>		
<b>【成果】</b> 在庫資料予約や貸出期間統一など、利便性向上と感染症対策を両立させた取り組みを進めた結果、長期休館や開館時間短縮、事業中止などによる利用への影響を前年度比で約 3 割減でとどめることが出来た。 また、初めて図書館 1 階フロアを用いて開催した 20 周年記念事業「かこさとし絵本画展」や、長期休館中に整理した除籍資料のリサイクルを実施するなど、従来にない手法により事業を実施した。 資料整備については、体制や手順の見直しを行い、利用者に対して毎週、定期的に提供する仕組みを整えた。 <b>【課題】</b> 災害等により施設が長期休館する状況は常に考えられることから、今回の休館中に開設した特設カウンター運用など、開館できない状況での代替手段検討を日々の運営と並行して取り組む。		<b>B</b>  (前年度評価: B)  「コロナ禍」での長期休館や開館時間短縮などは当時の状況では止むを得ない対応であったが、図書館の基本的な役割である、知識や情報を利用者へ提供するという機能を十分に果たすことが出来なかったため、Bとした。 その一方で「コロナ禍」は、それまでの運営や事業の必要性や手法の再検討のみならず、業務全般について抜本的な見直しに取り組む契機となった。引き続き、これまでの蓄積を元にしつつ、社会の変化や要請に対して、しなやかに対応できるよう取り組みたい。		

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
<b>重点施策</b> 4 地域文化の向上 (3) 社会教育事業の推進 ①コミュニティ・スクールと連携した放課後子ども教室の拡充	各小学校で放課後子ども教室を各7回実施 <b>【二宮小】</b> 登録者 157 人 延べ 777 人参加 <b>【一色小】</b> 登録者 45 人 延べ 219 人参加 <b>【山西小】</b> 登録者 52 人 延べ 265 人参加		<b>【行政評価の成果指標】</b> 放課後子ども教室の登録率 16% <b>【目指すべき目標】</b> 地域住民や関係団体が主体となった児童の安心・安全な居場所づくりを行うことで、将来地域を担う子どもの育成を図る。 <b>【実績・達成状況】</b> 二宮小 登録者 84 人 在校生 655 人 12.8% 一色小 登録者 69 人 在校生 180 人 38.3% 山西小 登録者 81 人 在校生 361 人 22.4%	
	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
	719,000	616,164	911,000	553,565
成果・課題			評価・所見	
<b>【成果】</b> 新型コロナウイルスの影響により 11 月以降の実施となった。対象者の多い二宮小では感染拡大防止の為、対象や制限を設けて実施するなど実施方法を変え実施をした。また参加登録や出欠にマチコミメールを活用し、効率化を図ることができた。地域学校協働活動推進員が主体となって企画運営を行い、各校特色あるプログラムにより、登録人数を増やすことができた。 <b>【課題】</b> 放課後の居場所づくりとして通年実施が望ましいが、通年開催とするには主体となって運営できる一定数の地域住民の確保や地域主導で運営できるための事業内容の検討が必要である。			<b>B</b> (前年度評価：B) コロナ禍において、各校実施回数は減少したが登録者数は、一色小学校及び山西小学校は成果指標を大幅に上回り、二宮小学校においても回数が半分になったが比較的高い指標となっている。これは、地域学校協働活動推進員が主体となって運営したことにより魅力あるプログラムとなったこと、マチコミで登録申込みができるようになり申込みしやすくなったことなどが考えられる。 半面、恒常的な教室としての事業展開の課題解消策の具体化が遅れたため、評価をBとした。 今後、コミュニティ・スクール代表者会に地域学校協働活動推進員も参画し、各校における開催状況や地域との協働のあり方、より良い開催手法等について議論・共有していく。	

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況		
<b>重点施策</b> 5 社会教育施設の適切な運営 (1) 生涯学習センター「ラディアン」の適切な運営 ①生涯学習センター「ラディアン」長寿命化計画の策定			<b>【行政評価の成果指標】</b> なし  <b>【目指すべき目標】</b> 専門家の意見を取り入れ策定した長寿命化に基づき改修を進め、施設を安全かつ効率・効果的に維持していく。  <b>【実績達成状況】</b> 長寿命化計画が策定され、今後ラディアンを今後 60 年間活用するための予防保全型の維持管理に必要な金額を算出できた。		
現計予算額 (円)			決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
63,790,000			62,947,360	87,137,000	85,361,263
<b>成果・課題</b>		<b>評価・所見</b>			
<b>【成果】</b> 平成 30 年度に実施した現況調査結果等を踏まえ、予防保全型の維持管理を目指し年度ごとに計画する工事予算の平準化も考慮した上で、耐用年数を竣工後 80 年 (残り約 60 年間ラディアンを使うことを想定) とした修繕計画を策定した。  <b>【課題】</b> 予防保全型の維持管理を目指して計画したものの、施設のメンテナンスだけで累積約 80 億円かかることが判明した。 また、上記に加え、ホール及びラディアンモール部分が特定天井となっており、既存不適格となっていることから早急な対応が求められる。 施設の老朽化により長期的にも短期的にも修繕・改修にかかる費用と時間は膨大であり、財源の確保、他施設修繕との優先順位、施設長期休館を始めとして今後の適正な維持管理のための課題は非常に多い。		<div style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div> <div style="text-align: right; font-weight: bold;">(前年度評価: <u>二</u>)</div> <p>長寿命化計画の策定により、長期的な使用のための方向性を示すことができたため、評価を A とした。</p> <p>一方で、老朽化により施設管理におけるリスクが高まっている中で、早急に着手年を決定し対応していく必要があることから、当町における他施設も含めた改修の優先順位や、社会教育施設の大規模改修の時期について、町施設再編課も含めた検討を行う。</p>			

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
<b>重点施策</b> 6 地域に向けた情報発信の強化 (1) 二宮町ホームページや広報紙の積極的な利用 (教育総務課)	(教育総務課) 学校ホームページ開設に向けての準備。 ※令和2年度各校ホームページ開設。		<b>【行政評価の成果指標】</b> なし <b>【目指すべき目標】</b> 5校合計での学校ホームページアクセス回数、月平均3万回。 <b>【実績達成状況】</b> 令和2年4月より学校ホームページを開設。12月時点でアクセス件数は約16万件。令和3年7月時点で約43万件。令和3年1月～7月までの月平均4万件。 町広報紙等紙媒体の活用 ・7月号 学校再開・学校HP開設 ・3月号 進むICT活用教育 ・その他の月にコロナ対策等も掲載	
	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
	-	-	-	-
成果・課題			評価・所見	
<b>【成果】</b> コロナ禍の中、学校ホームページを開設し、臨時休校期間中の児童生徒、保護者への情報発信、学習課題のお知らせなど、有効に活用することができた。通常登校後も、日々の学校の様子やお知らせなどを、町のフェイスブックや学校ホームページに掲載することができた。開設直後は、毎月約2万件的アクセススペースであったが、令和3年7月時点で、累計43万件、毎月約4万件的アクセスに達しており、潜在的なニーズがあることを把握することができ、地域に開かれた学校の情報発信の仕組みづくりを順調にスタートすることができた。 <b>【課題】</b> 学校に対する関心の高さが伺える一方で、日々の更新作業を学校の教職員が行っており、その更新業務が過度な負担とならないよう運用を工夫していく必要がある。			<b>A</b> (前年度評価：A) 教育委員会では、フェイスブックの活用頻度を上げ、日々の学校の様子をごまめに発信できたことに加え、学校ホームページの開設後、徐々に掲載される情報や内容が充実してきており、アクセスのペースが上がっていることからA評価とした。 学校での日々の様子や、リアルタイムな情報を保護者、地域に随時発信できるメリットを今後も生かし、地域に開かれた学校運営の情報発信基盤としての安定運用につなげていく。	

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況		
<b>重点施策</b> 6 地域に向けた情報発信の強化 (1) 二宮町ホームページや広報紙の積極的な利用 (生涯学習課)	町ホームページ等の活用 ・図書館ホームページ及びツイッターによる情報発信 ・身近な余暇ガイドの更新 ・町フェイスブックによる講座等情報発信 ・町民大学講座や体育祭等事業、ラディアン催し物のお知らせ  広報紙等紙媒体の活用 ・図書館だよりの発行 ・広報紙掲載(生涯学習ガイド等で事業の案内)	<b>【行政評価の成果指標】</b> なし  <b>【目指すべき目標】</b> 町で所有する情報発信ツールを積極的に活用し各種事業等の情報発信を推進する。  <b>【実績・達成状況】</b> 電子媒体の活用 ・ホームページの活用 ・町フェイスブックの活用 ・図書館ツイッターの活用 ・ラディアン催し物のお知らせ 広報紙等紙媒体の活用 ・図書館だよりの発行 ・広報紙掲載 ・身近な余暇ガイドの更新		
	現計予算額(円)	決算額(円)	現計予算額(円)	決算額(円)
	-	-	-	-
<b>成果・課題</b>	<b>評価・所見</b>			
<b>【成果】</b> ホームページや広報紙を通じ、随時各事業や施設案内等の情報発信を行っている。 特に広報誌は、特集ページの取材内容と記事構成を充実させるとともに、町のホームページからの一括ダウンロードと必要ページごとのダウンロードを選択可能にするなど、利用者の利便性向上の策を講じた。	<b>A</b>  <b>(前年度評価：B)</b> フェイスブックなどSNSによるタイムリーな情報発信を進めて行く必要がある。 コロナ状況下において、時々刻々と変化する施設運用可能状況のフェイスブック配信や広報誌の特集記事の充実化を進めることができたためAとした。 また、情報化社会の中で情報掲載の内容や表現については、より目にしやすいよう、見やすく分かりやすくしていく工夫が求められており、今後、取り組んでいく。			

## 第3章 外部評価(意見)

評価委員：守屋 保子

評価（意見）内容

### 第1章 教育委員会の活動状況について

「教育委員会の実施状況」では会議を毎月一回定期的で開催（臨時会1階）、議案27件を適切に審議し円滑に運営されていて、A評価に値すると思います。「学校訪問等の活動」では年1回小中学校5校訪問され、教育現場の状況を確認し意見交換もなされていて、学校の実情の把握に務められていること高く評価します。

### 第2章 教育委員会における主要事業について

#### 教育総務課の事業について

自ら学ぶ力を養うための教育の推進の項目では、言語活動の充実で先行して山西小学校で全員挙手の授業に取り組み、お互いだいじに思う気持ちが芽生え学校の雰囲気もよくなったと成果の項目からわかりました。継続されることも課題かと思いますが教育水準の向上を願います。英語教育の充実では小学校3校で外国語担当教員を配置し、担任と協働された授業を実施したことで英語への抵抗感も減ってくるなど、子どもたちの姿に変化がみられたことに評価します。

支援が必要な児童生徒への対応の充実の項目では、スクールソーシャルワーカー（SSW）2名、心理教員相談員2名が配置され、児童生徒の支援に適切に対応されていますことを評価します。また、不登校児童生徒の割合が増加している現状に不安を感じます。更なる支援体制の強化に務めて頂けますことを期待します。

#### 生涯学習課の事業について

コミュニティ・スクールと連携した放課後子ども教室は、マチコミメールから登録することができるようになり、申し込みをしやすくなりました。コロナ感染症の影響で、11月以降の実施になりましたが、子どもたちは元気に自分のできることに取り組んでいます。コミュニティ・スクールとなり地域のサポーターさんも増え、この事業はずっと続けて頂けますと願います。

地域文化向上の項目では、多世代が集まり交流拠点となっているラディアンと図書館があげられます。コロナ禍での長期休館や開館時間短縮などやむをえない対応の中、業務全般について見直しに取り組むこともできる機会にもなった様です。メンテナンスなど維持にかかる費用も大変かとは思いますが、引き続き良き運営のご努力をお願いします。

評価委員：小林 徳博

評価（意見）内容

## 第1章 教育委員会の活動状況について

教育委員会の活動状況は、「教育委員会議の実施状況」及び「学校訪問等の活動」の2項目があり、共に「A」評価という結果になっています。妥当な評価だと思います。次の3点について記述します。

(1) 教育委員会議の実施状況については、新型コロナウイルスの感染拡大により学校や各施設が休校・休館している状況でスタートした令和2年度でした。

そのような中で、保護者や児童生徒への情報伝達方法、児童生徒の学力保障、生活状況確認、学校再開に向けた対応、生涯学習施設の運営等、活発な意見が交わされました。また、学校ホームページの開設や人材の配置、電話回線の増設等を迅速に対応されたことを高く評価します。

(2) 中学校使用教科用図書の採択では、教育委員の皆様が各教科書会社発行の膨大な量(10教科・16種目69発行者数)の教科用図書を熟読し、様々な観点から二宮町の子どもたちに適した教科用図書を選定されたことは、教育委員会制度の原点を見ることができました。

(3) 学校訪問等の活動では、教育委員の皆さんが学校訪問や各種研修会・行事の参加を通して知見を積まれたことは、二宮町の教育を推進するうえで大いに役立つものです。今後も積極的に情報を収集され、二宮町の教育の更なる充実にご尽力をいただきたいと思います。学校訪問については、テーマを絞るなど内容や日程の工夫改善をお願いします。

## 第2章 教育委員会による主要事業について

教育総務課の主要事業は、A評価4項目、B評価4項目という結果になっています。妥当な評価であると思います。重点施策の主な事業について記載します。

### 【重点施策1】 児童生徒の「生きる力」を育成について

(1) 言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進では、山西小学校の研究をもとに二宮町の小中学校5校が共通のテーマで研究を推進されたことは、他に例をみないことだと思います。

5校の校長先生方が先進校を視察されたり、同一の講師を招聘(予定)されたりすることで研究を共有していこうとする姿勢はすばらしいです。

今後は、各学校が共通テーマに則り授業研究を活発に進め、児童生徒が自ら学ぶ力の育成に努めていただくことを望みます。

(2) 英語教育の充実では、日々の学習においてALT、専科教員、担任がそれぞれの持つ強みを生かしながら、自分の気持ちを表現したくなる場面設定を意識した授業の展開ができたことは評価します。

小学校英語教育は、令和2年度から本格実施されました。専科教員やALTの配置は、子どもたちにとって専門的な視点から指導を受けることができるとともに、生きた英語に触れることができるまたとない機会です。全ての英語授業を専科教員が進めることが理想です。ぜひ、小学校英語専科教員の配置増を県や国に働きかけてください。

また、英語検定の受講者がコロナ禍で35.2%と数値が低くなったとのことですが、逆に、このような中でも35.2%も受験したと考えることもできます。児童生徒の英語に対する興味関心を高め小中学校を通してコミュニケーション能力等を育成することが今後の受験者数の増加につながるものと確信します。

二宮町の特色である英語教育の更なる充実を期待します。

**【重点施策2】** 全ての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備について

(1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実では、SSW、SCによる教育相談や支援を必要とする児童生徒に寄り添った支援教育補助員、日本語指導員の配置によりきめ細かな対応ができたことは高く評価します。このことは児童生徒のみならず保護者にとっても安心できることです。効果的な支援体制のさらなる構築を進めていただくことを望みます。

また、コロナ禍の影響があるのかもしれませんが不登校の増加が増えていることが気になります。いじめ、不登校、ひきこもり等のさまざまな課題への対応は、日ごろから「個を認め合い、支え合う学級」「楽しい学校」が基盤となります。担任や教員集団との人間関係づくりを大切にしていつでも相談ができる雰囲気や場を作っていただきたいと思います。

更に、SCやSSWと連携して子どもたちの「心の声」を救い上げる体制をより強化し、学校や様々な教育機関へ復帰する児童生徒が増えることを切に願うものです。

(2) 教員の働き方改革の推進については、校務システムの導入やタイムカード機能を活用したことにより勤務時間の短縮につながったことは評価します。

しかし、依然として時間外勤務が目標値を100時間/年超えていることが気になります。今までも人的配置などのサポート体制に努めていますが、それだけでは根本的な対策になっていないようです。今一度、職員の時間外勤務の実態を把握し、何が要因となっているかを検証する必要があると思います。

また、職員の定数改善や学習指導員等、マンパワーの充実が重要と考えます。県や国への要望を強くお願いいたします。

**【重点施策3】** 将来に向けた特色ある学校づくりの推進について

(1) 二宮町の小中一貫教育校の推進については、小中一貫教育カリキュラムやランドデザインのアウトラインを作成し進むべき方向性が明確になったことは評価します。

特に、小中一貫教育カリキュラムの作成は、小中一貫教育の柱となるもので大きな前進です。各学校がカリキュラに則って授業実践を先行実施し、9年間を通じた成果や課題を積み重ねてくことが一貫教育推進の原動力になるものと確信します。

また、設置計画については修正基本案を早い段階で示し、地域の皆様と「二宮町の将来の学校像」について議論を深めてくださることをお願いします。町民の皆さんが「これが二宮町の小中一貫学校だ」と誇れる学校の創造を期待します。

(2) コミュニティ・スクール運営の促進では、各学校とも学習協力、体育・文化活動、環境整備、登下校の安全指導等に多くの地域の方のご協力をいただいている様子が伺えます。「地域と共に生きる学校」が地に着きつつあることを実感します。

多様な活動をコーディネートする地域学校協働活動推進委員の配置は地域と学校の連携をより一層円滑に進めることにつながったと評価します。

また、コロナ禍を鑑み8月補正予算で放課後の児童生徒の学習支援を実施されたことは、

適時性があり児童生徒はもとより保護者の皆様から歓迎された事業だったと思います。

コミュニティ・スクールを今後も充実発展させていくためには、ボランティアの皆さんへの予算面での援助が必要だと思います。ボランティアの有償・無償についても考えていくことが必要だと感じました。

#### 【重点施策6】二宮町ホームページや広報誌の積極的な利用について

学校ホームページの開設は、臨時休校期間中の児童生徒、保護者への情報発信、学習課題のお知らせ等、コロナ禍の保護者や児童生徒の不安を解消する有効な情報手段となり高く評価します。

数値だけでは測ることができませんがアクセス件数が令和2年12月までに16万件に及んだことは、皆様が情報を欲していたことの表れだと思います。

ホームページを開いてみますと各学校ともきめ細かな情報がリアルタイムで発信されています。今後もますます発信量が多くなり、日々の更新作業が負担になるのと思われます。更新作業については、教員の働き方改革を踏まえて、工夫・改善が図られることを望みます。

#### 生涯学習課の主要事業

生涯学習課の主要事業は、A評価2項目、B評価3項目という結果になっています。妥当な評価であると思います。ただ、コロナ禍による事業の中止・縮小・閉館等による参加者や貸し出し数の減少を評価指標としていることが少し気になりました。緊急事態の場合の評価基準や指標について柔軟的な対応ができればと感じます。

重点施策の主な事業について記述します。

#### 【重点施策4】地域文化の向上について

(1) 二宮の自然・歴史・文化に触れる機会の提供では、どの事業もコロナ禍での事業展開に苦慮された様子が伺えます。そのような中でも、万全な感染防止対策を講じて文化祭や展示部門の開催、ピアノマラソンコンサートを無観客での自由演奏にするなど工夫して開催されたことは地域文化の継続と向上につながったものと高く評価します。

(2) 図書館事業の推進では、長期休館中に事業全般に抜本的な見直しをされたことは、ピンチをチャンスとした好事例であると評価します。更に、長期休館や時間短縮、事業の中止による利用者の影響を前年度比で3割減に抑えたことは抜本的な見直しの成果だと思います。

今後も二宮町の誇りである図書館が町民の皆さんの身近な存在となり活字文化の向上に寄与することを期待します。

(3) 放課後子ども教室の拡充では、地域学校協働活動推進委員を配置し魅力あるプログラムを作成したり、参加登録や出欠をマチコミメールで行ったりと運営の充実と効率化を図られたことは高く評価します。ただ、地域学校協働推進委員さんの仕事内容が過多になっていないか気になります。放課後子ども教室の企画運営だけでなく学校運営協議会で地域と学校をつなぐ役割も果たされていると伺いました。

今後、コミュニティ・スクールの充実が図られ、両者のニーズがますます高くなると予想されます。両委員の役割について検討する必要があると思います。

**【重点施策6】 二宮町ホームページや広報誌の積極的な利用について**

生涯学習課では、ホームページ、町フェイスブック、図書館ツイッター等の電子媒体や図書館だより、広報誌掲載等の紙媒体の活用により各種事業の情報発信が昨年より充実されたことは高く評価します。

特に、図書館独自のホームページやツイッターは独自性があり利用者にとって親しみやすく分かりやすいものとなっています。

今後も多くの町民が生涯学習の機会を得られるよう、ホームページや広報誌等を通して適時性のある情報を積極的に発信していただくことを望みます。

最後に、「令和2年度二宮町教育委員会点検及び評価報告書」及び「定例教育委員会議資料・会議録」を読ませていただき、教育委員の皆様や教育長を始め教育委員会事務局の皆さんが二宮町の学校教育や生涯学習の充実に真摯に向き合い発展させようとする熱意を強く感じました。今後も町民一人ひとりが主人公となる生涯学習社会の実現に努めていただくようお願いいたします。

## 参 考 資 料

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

#### 第二十六条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

#### 二宮町教育委員会点検及び評価実施規則

公布 平成 26 年 7 月 25 日

改正 平成 27 年 3 月 27 日

（趣旨）

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、二宮町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施することに関し必要な事項を定める。

（点検及び評価の実施）

第 2 条 点検及び評価は、実施年度の前年度における教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、行うものとする。

（点検及び評価の対象）

第 3 条 点検及び評価の対象は、教育委員会の活動及び二宮町教育委員会基本方針等に基づいて教育委員会が実施する施策等とする。

（評価委員）

第 4 条 教育委員会は、点検及び評価を透明性及び客観性を持った適正なものとするため、二宮町教育委員会評価委員（以下「評価委員」という。）を置く。

2 評価委員は、教育委員会の求めに応じ、点検及び評価について意見を述べるものとする。

3 評価委員は 2 名とし、教育に関して公正な意見を述べる事が期待できる者の中から、教育委員会が委嘱するものとする。

（評価委員の任期）

第 5 条 評価委員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 評価委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（点検及び評価の手順）

第6条 点検及び評価を実施するにあたっては、教育委員会各課がその所管する第3条に掲げる事項について行うものとする。

2 教育委員会は、前項の点検を基に、評価委員の意見を聴いたうえで、教育委員会に諮るものとする。

3 教育委員会は、評価委員の意見も含めた二宮町教育委員会点検及び評価報告書を別に定める要領により作成し、二宮町及び二宮町議会へ提出するとともに、町民に公表するものとする。

(点検及び評価結果の活用)

第7条 点検及び評価の結果は、教育委員会の施策の立案及び進行管理、事業の見直し等に活用するものとする。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 二宮町教育委員会点検及び評価実施要領

公表 平成26年8月29日

(趣旨)

第1条 この要領は、二宮町教育委員会点検及び評価実施規則（以下「実施規則」という。）に基づいて実施する二宮町教育委員会点検及び評価の具体的な方法について必要な事項を定める。

(評価事項)

第2条 評価事項は、次に掲げる項目とする。

- (1) 教育委員会議、学校訪問、研修及びその他教育委員が直接関与している事業の活動状況
- (2) 教育委員会が管理及び執行している事業並びに教育長に委任している事務のうち、重点施策及び主たる取り組み
- (3) その他、教育委員会が特に記載するもの

(評価の観点)

第3条 評価の観点は、教育委員会の行う活動として適正か、目標とする効果が得られているか、コスト意識を持って取り組んでいるかを主たる観点とし、総合的に評価する。

(評価の基準)

第4条 点検評価においては、評価の観点を元に、評価対象について、次の区分により評価する。

評価	評価基準
A	目標とする成果が得られた。 または、適正に取り組んでおり、成果が上がっている。
B	おおむね適正に取り組んでいるが、改善が望ましい点がある。
C	取り組みが不足しており、改善を要する点がある。
D	取り組みが不要であり、方向性を見直しを含めた再検討が必要である。

(報告書の作成要領)

第5条 実施規則第6条第3項に基づき作成する二宮町教育委員会点検及び評価報告書（以下「点検及び評価報告書」という。）は、教育委員会の活動状況点検評価シート（別紙1）及び教育委員会事務局の活動状況点検評価シート（別紙2）により作成するとともに、次に掲げる項目について掲載するものとする。

- (1) 点検評価対象年度の教育委員会基本方針
- (2) 点検評価対象年度末時点の教育委員の一覧
- (3) 第2条で定める評価事項に関する項目
- (4) 評価委員からの点検及び評価意見

(公表)

第6条 点検評価の町民への公表については、点検及び評価報告書を公告するとともに町ホームページに掲載することにより行う。

(その他)

第7条 この要領の実施にあたり、必要な事項は教育委員会が別に定める。

附 則

この要領は、公表の日から施行する。

附 則

この要領は、公表の日から施行する。

別紙1 教育委員会の活動状況 点検評価シート

項目	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況
成果・課題	評価・所見	

別紙2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
	現計予算額	決算額	現計予算額	決算額
成果・課題	評価・所見			

令和3年度 二宮町教育委員会点検及び評価報告書

(令和2年度事業分)

【 発行 令和3年10月 】

発行者 二宮町教育委員会 編集 教育部教育総務課

〒259-0196 神奈川県中郡二宮町二宮 961 ℡0463-75-9261

議案第13号

令和4年度二宮町公立学校教職員人事異動方針について

令和3年10月29日提出

二宮町教育委員会  
教育長 森 英夫

〔提案理由〕

令和4年度二宮町公立学校教職員人事異動方針について、円滑な人事異動をはかるため、提案する。



## 令和4年度二宮町公立学校教職員人事異動方針

二宮町教育委員会は、学校の適正な運営を確保することにより、教育本来の目的を達成するため、人事異動にあたっては、次の事項を基本として教職員の適正な配置に努めるものとする。

- 1 適材を適所に配置する。
- 2 広域的視野に立って人事交流を行い、教職員の編成を刷新強化する。
- 3 全体的視野に立って、教職員構成の均衡を図る。



議案第14号

スポーツ推進委員の委嘱について

令和3年10月29日提出

二宮町教育委員会  
教育長 森 英夫

〔提案理由〕

スポーツ推進委員について、令和5年10月31日までの委嘱を提案する。



# 各種委員名簿

担当課名 生涯学習課

各種委員名 スポーツ推進委員

	氏名	発令年月日	任期	備考（新任の場合記載）
1	関野 茂司	令和3年11月1日	令和4年3月31日	新任



## 令和3年度 全国学力・学習状況調査の結果について

二宮町教育委員会

### 1 はじめに

令和3年5月に実施された「令和3年度全国学力・学習状況調査」の二宮町立小・中学校の調査結果の概要をお知らせします。二宮町教育委員会では、調査結果及び課題等を公表することにより、町民の皆様をはじめ児童生徒に関わる様々な立場の方に関心をもっていただき、二宮町の学校における教育指導の充実や児童生徒の学習意欲の向上につなげていきたいと考えております。

本調査の結果は町全体のものであり、各学校や児童生徒個人の学力や学習状況を表すものではありません。また、本調査は児童生徒が身に付けるべき学力の特定の一部であり、学校における教育活動の一側面の結果です。

町民の皆様におかれましては、本調査の目的及び結果公表の趣旨をご理解いただくとともに、数値結果だけを重視するのではなく教育の過程も考慮いただき、本町の児童生徒の健全育成のために公表資料を有効にご活用くださいますようお願いいたします。

### 2 調査の概要

#### (1) 調査の目的

- ・義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る
- ・学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる
- ・以上のような取組みを通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する

#### (2) 調査の内容

- ・教科に関する調査（国語、算数/数学）
- ・生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査（児童生徒に対する調査、学校に対する調査）

#### (3) 実施期日

令和3年5月27日（木）

#### (4) 調査を実施した児童生徒数

小学校 6年生 198人（3校合計）

中学校 3年生 191人（2校合計）

### 3 調査の結果について

#### (1) 教科に関する調査の平均正答数、平均正答率、中央値、標準偏差

※ 平均正答数：児童生徒の正答数の平均。(正答数の平均/総問題数)

平均正答率：児童生徒の平均正答数を百分率で表示。ただし、小数点以下第1位の数値を公表することが、数値データによる単純な比較が行われ、序列化や過度な競争を助長する一つの要因として考えられることから、文部科学省は都道府県別の平均正答率を整数値で公表。都道府県に対しても同様の配慮を求めていることから、二宮町の平均正答率も小数点以下第1位を切り捨てて表示。

中央値：集団のデータを大きさの順に並べたときに真ん中に位置する値。

標準偏差：集団のデータの平均値からの離れ具合を表す数値。

[小学校]

	平均正答数	平均正答率	中央値	標準偏差
国語	8.5 問/14 問	60%	9.0	3.3
算数	11.0 問/16 問	69%	12.0	3.6

[中学校]

	平均正答数	平均正答率	中央値	標準偏差
国語	9.2 問/14 問	66%	9.0	2.7
数学	9.7 問/16 問	61%	10.0	3.7

#### (2) 各教科の概要について

[小学校：国語]

良好な設問	課題が見られる設問
<ul style="list-style-type: none"> <li>目的に応じ、話の内容が明確になるようにスピーチの構成を考える</li> <li>目的や意図に応じて、資料を使って話す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使う</li> <li>文の中における修飾と被修飾との関係を捉える</li> <li>目的や意図に応じて、理由を明確にししながら、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫する</li> </ul>

[小学校：算数]

良好な設問	課題が見られる設問
<ul style="list-style-type: none"> <li>条件に合う時刻を求めることができる</li> <li>棒グラフから、数量を読み取ることができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数の図形を組み合わせた平行四辺形について、図形を構成する要素などに着目し、図形の構成の仕方を捉えて、面積の求め方と答えを記述できる</li> <li>データを二次元の表に分類整理することができる</li> <li>三角形の面積の求め方について理解している</li> </ul>

〔中学校：国語〕

良好な設問	課題が見られる設問
<ul style="list-style-type: none"> <li>・書いた文章を互いに読み合い、文章の構成の工夫を考える</li> <li>・事象や行為などを表す多様な語句について理解する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝えたい事柄が相手に効果的に伝わるように書く</li> </ul>

〔中学校：数学〕

良好な設問	課題が見られる設問
<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的に応じて式を変形したり、その意味を読み取ったりして、事柄が成り立つ理由を説明することができる</li> <li>・ある条件の下で、いつでも成り立つ図形の性質を見だし、それを数学的に表現することができる</li> <li>・具体的な場面で、一元一次方程式をつくることができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整式の加法と減法の計算ができる</li> </ul>

全教科とも全国の公立学校や神奈川県のパ公立学校の平均正答数・平均正答率と比較して著しい差異は見られません。また全教科で正答数の中央値、標準偏差は小中学校ともほぼ同じ値で差異は見られませんでした。

小学校国語において、全国平均正答率と比べると知識・技能の問題で言葉の特徴や使い方に関する事項に課題が見られました。また、問題形式で短答式の問題に課題が見られました。算数においては全国平均正答率と比べると著しい差異は見られませんでした。

中学校数学において、全国平均正答率と比べると図形領域の問題と数学的な見方・考え方の問題で成果が見られました。また、問題形式では記述式の問題で成果が見られました。国語においては全国平均正答率と比べると著しい差異は見られませんでした。

また、学校に対しては全国学力・学習状況調査の調査結果等の活用として、学習指導要領の理解を深めるため、校内研修等で、個別の問題を題材として取り上げたり、具体的な教育指導の改善や指導計画等に反映させたりすることを求めています。

### (3) 児童生徒質問紙調査の概況について

<生活習慣や学習環境等に関する調査結果> (抜粋)

太字：全国比±5%以上

質問 番号	質問内容	小学校 (%)			中学校 (%)		
		二宮町	神奈川県	全国	二宮町	神奈川県	全国
1	朝食を毎日食べている	96.5	94.8	94.9	91.6	91.3	92.8
2	毎日、同じくらいの時刻に寝ている	83.4	80	81.2	<b>72.8</b>	76.3	79.8
3	毎日、同じくらいの時刻に起きている	89.4	89.6	90.4	<b>84.8</b>	90.6	92.7
6	自分には、よいところがある	80.3	76.7	76.9	80.6	75.8	76.2
7	将来の夢や目標を持っている	81.3	77.9	80.3	63.9	65.5	68.6
9	難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦している	<b>75.3</b>	69.2	70.9	62.3	63.1	65.9
10	人が困っているときは、進んで助けている	90.4	88.2	88.7	88.0	87.2	88.5
11	いじめは、どんな理由があってもいけない	98.0	96.4	96.8	91.6	94.2	95.9
12	人の役に立つ人間になりたい	94.0	95.2	95.5	91.6	93.8	95.0
13	学校に行くのは楽しい	83.3	83.2	83.4	76.4	80.6	81.1
15	自分と違う意見について考えるのは楽しい	71.2	70.8	70.1	<b>67.0</b>	74.0	74.7
16	友達と協力するのは楽しい	94.9	93.8	93.9	<b>83.8</b>	92.7	93.3
17	家で自分で計画を立てて勉強をしている	71.7	72.6	74.0	<b>70.2</b>	64.1	63.5
24	今住んでいる地域の行事に参加してる	62.7	53.2	58.1	<b>31.4</b>	37.1	43.7
25	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある	<b>62.6</b>	54.7	52.4	42.4	40.8	43.8
32	これまでの授業で、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していた	<b>73.7</b>	65.6	63.5	<b>75.4</b>	67.0	62.0
33	これまでの授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた	79.8	78.3	78.2	<b>75.4</b>	81.1	81.0
36	友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができる	97.5	95.3	95.5	95.9	96	96.5
39	総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、発表するなどの学習活動に取り組んだ	<b>78.8</b>	72.5	73.0	<b>87.5</b>	71.1	70.2
42	道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んだ	<b>88.4</b>	79.1	81.1	91.1	82.9	86.2

※数値には、「どちらかといえばしている、どちらかといえばそう思う」の回答を含む

「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」など規則正しい生活習慣が身についている小学生はほぼ県・全国平均と変わらず良好といえます。しかし、中学生は県・全国平均と比べると大きく下回っており中学生の生活が忙しいことが想像されます。学校と家庭が連携・協力して子どもたちの生活を見守っていて健全な成長につなげていくことが必要となります。

「将来の夢や目標を持っている」と回答している中学生の割合は児童のそれと比較すると少なくなっています。このことは県・全国でも同じ傾向にあります。子どもたちが希望をもって自分の未来を切り開いていけるように、小中が連携し系統的なキャリア教育の推進をしていきます。

「いじめはどんな理由があってもいけない」と回答している小学生は全国平均を上回っています。しかし、中学生では全国平均を下回っており、前回調査(令和元年度)の時も中学生の回答は小学生の回答を下回る傾向がみられました。依然としてこのような傾向がみられるので要因の究明に取り組めます。

「学校に行くのは楽しい」と回答した小学生は県・全国平均と変わりませんが、中学生の回答は小学生のそれと比較すると県・全国でも下回っています。それぞれの子ども達が自分の持ち味が十二分に発揮でき、毎日の学校生活が充実したものとなるように教育活動を進めていくことが望まれます。

「自分と違う意見について考えるのは楽しい」と回答した小学生は県・全国平均と変わりませんが、中学生の回答は小学生のそれと比較すると県・全国でも下回っています。他者の意見を聞き、自分のものと比較して、自分の考えを問い直したり、自分の考えを深めたり、新たな考えを生み出すことは必要なことです。これからの時代を生きるための資質・能力として、教科横断的にすべての教育活動において「自分の意見と対比する活動」が望まれます。

「友達と協力するのは楽しい」と回答した小学生は県・全国平均と変わりませんが、中学生の回答は小学生のそれと比較すると県・全国でも下回っています。学校行事等で協力して達成感や成就感を味わうこと以外にも、友達と協力する場として学校生活の大半を占める教科の学習において、「学び合い」を通して取り組むことを小中が共通性と一貫性をもって取り組んでいきます。

「家で自分で計画を立てて勉強をしている」と回答した小学生は県・全国平均より若干下回りますが、中学生の回答は小学生のそれと比較すると県・全国でも大幅に上回っています。上の表には掲載していませんが、中学生においては平日学校の授業以外に 2 時間以上勉強していると回答した生徒は 50%を超え全国平均を大きく上回っていました。また、休日(土曜日、日曜日)についても 3 時間以上勉強していると回答した生徒は 30%を超え全国平均を大きく上回っていました。今後も学習内容を定着させ、学習習慣を確立する取組みを行うよう、学校に家庭との連携を今後も求めていきます。

「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した小学生は県・全国平均より大きく上回っており地域コミュニティと密接な関係があることがうかがえます。しかし、中学生の回答は小学生のそれと比較すると全国平均を大きく下回っています。特に中学生の地域行事への参加は小学生のそれと比べて半減しています。中学生は部活動等で地域の行事に参加したくても参加できないことも考えられますが、発達段階も考慮しながら地域行事への参加などを通じて、地域の一員としての自覚を育むことが望まれます。

「自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表している」と回答した小学生、中学生はともに県・全国平均より大きく上回っています。「総合的な学習の時間」など多くの授業で発表する機会が与えられていることがわかります。これから求められる汎用的な資質・能力の一つであり、今後も発表する機会を多く設定していくことが望まれます。

「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいる」と回答した小学生、中学生ともに県・全国平均より上回っています。特に中学生は大きく上回っています。総合的な学習の時間の本来の姿である「探究的な活動」がなされています。

「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる」と回答した小学生、中学生はともに県・全国平均より上回っています。今回の質問紙は道徳の授業に限定していますが、このように話し合いの授業が行われることで、「主体的・対話的で深い学び」により思考力、判断力、表現力の汎用的な資質・能力が育まれることから、小中学校のすべての教科領域で共通性と一貫性をもって積極的に取り組むこととしています。

「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」と回答した小学生は県・全国平均と同程度ですが、中学生は県・全国平均より下回っています。受け身的で積極的に取り組もうとする姿勢が乏しい傾向が見られます。前回の調査結果の報告によると、「課題解決に向けて主体的に考え取組んでいた」と回答した児童・生徒ほど各教科の正答率は高くなっています。課題設定や課題の提示のしかたなど授業改善に取り組むこととしています。

二宮町内のすべての小中学校がコミュニティ・スクールとなりました。家庭や地域ときの協働による取組の場面が今まで以上に期待されます。コミュニティ・スクールの仕組みを生かして学校、家庭、地域との協働による取組みで教育水準の向上を目指します。

#### 4 今後に向けて

二宮町教育員会では、本調査の結果の分析と考察を行い、その結果を各学校に示しました。各学校では、それぞれの分析を加えて課題を検討し授業改善や学校経営に反映させています。

今後とも、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、これらを活用して課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育む授業づくりに努め、より効果的なカリキュラムマネジメントが行われるよう教育委員会は各学校を支援していきます。

本調査を通じて、基本的な生活習慣や学習習慣の確立、地域社会との関わりは学力向上及び児童生徒の健全育成に大切であることが改めてわかりました。二宮町教育委員会では、児童生徒の生きる力を育成するために、小中学校が 9 年間を見据え共通性と一貫性のある指導支援をするとともに、家庭、地域と協働しながら「地域とともにある学校づくり」を進め、児童生徒の豊かな成長を支えていきたいと思えます。今後ともご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

二宮町立中学校修学旅行中止に伴うキャンセル料補助金交付要綱を廃止する  
要綱

二宮町立中学校修学旅行中止に伴うキャンセル料補助金交付要綱は、廃止する。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。



二宮町立中学校修学旅行中止に伴うキャンセル料補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、二宮町立中学校（以下「中学校」という。）が実施を予定していた修学旅行を新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために中止したことにより生じたキャンセル料について、予算の範囲内において二宮町立中学校修学旅行中止に伴うキャンセル料補助金（以下「補助金」という。）を交付することに関し、二宮町補助金交付規則（平成30年二宮町規則第3号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、中学校の学校長の決定により中止された修学旅行について参加の申込みをしていた当該中学校に所属する生徒の保護者及び教員とする。

(補助対象経費)

第3条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る対策として修学旅行が中止されたことにより生じたキャンセル料とする。

(交付申請等の委任)

第4条 補助金の交付を受けようとする補助対象者は、当該補助金の交付の申請に関する権利及び請求に関する権利を、当該補助対象者に係る者が所属する中学校の学校長（以下「補助金受任者」という。）に委任するものとする。

2 前項の規定による委任は、修学旅行中止に伴うキャンセル料補助金交付申請に係る委任状（第1号様式。以下「委任状」という。）を補助金受任者に提出することにより行う。

3 補助金受任者は、交付申請等の委任の際に二宮町立学校における学校徴収金の取扱いに関するガイドライン（平成24年3月策定。以下「ガイドライン」という。）に基づき、次に掲げる事項について補助対象者に対し周知しなければならない。

- (1) 補助金の概要について
- (2) 補助金の取扱いについて
- (3) その他必要と認める事項

(交付の申請)

第5条 補助金受任者は、前条第2項の規定による委任状の提出を受けたときは、修学旅行中止に伴うキャンセル料補助金交付申請書（第2号様式）に次に掲げる書類を添えて、町長に補助金の交付を申請しなければならない。

- (1) 補助対象経費に係る領収書その他の支出を証すべき書面
  - (2) 当該中学校における補助対象者の名簿
  - (3) 当該委任状
- (交付の決定)

第6条 町長は、前条の規定による申請があったときは、当該申請に係る内容を審査の上、速やかに補助金の交付の可否を決定するものとする。

- 2 町長は、前項の規定により補助金の交付の決定をしたときは、速やかに修学旅行中止に伴うキャンセル料補助金交付決定通知書（第3号様式）により当該決定に係る補助金受任者に通知するものとする。

(交付の請求)

第7条 前条の規定により補助金の交付の決定を受けた補助金受任者が当該補助金の交付を受けようとするときは、修学旅行中止に伴うキャンセル料補助金交付請求書（第4号様式）を町長に提出しなければならない。

- 2 町長は、前項の規定による請求があったときは、速やかに補助金を補助金受任者に交付するものとする。
- 3 補助金受任者は、交付された補助金をガイドラインに基づき、修学旅行中止に伴うキャンセル料に充当しなければならない。

(決定の取消し)

第8条 町長は、補助対象者又は補助金受任者が偽りその他不正の手段により補助金の交付の決定又は補助金の交付を受けたときは、当該決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- 2 町長は、前項の規定により補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消した場合においては、速やかに理由を付した書面により当該取消しに係る補助対象者又は補助金受任者に通知するものとする。

(補助金の返還)

第9条 町長は、前条第1項の規定により補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消した場合において、当該取消しに係る部分に関し既に補助金が交付されているときは、当該取消しに係る補助対象者又は補助金受任者に対し、期限を定めてその返還を命ずるものとする。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、町長が別に定める。

## 附 則

この要綱は、令和3年9月17日から施行する。

第1号様式（第4条関係）

年 月 日

学校長 様

申請者（委任者）

住所

氏名

印

修学旅行中止に伴うキャンセル料補助金交付申請に係る委任状

二宮町立中学校修学旅行中止に伴うキャンセル料補助金交付要綱第4条第2項の規定により、二宮町立 中学校長を代理人と定め、補助金の交付の申請に関する権利及び請求に関する権利を委任します。

対 象

年 組

氏 名



第3号様式（第6条関係）

年 月 日

様

二宮町長

印

修学旅行中止に伴うキャンセル料補助金交付決定通知書

年 月 日付で申請いただきました補助金について、下記のとおり交付が決定しましたので、二宮町立中学校修学旅行中止に伴うキャンセル料補助金交付要綱第6条第2項の規定により、通知します。

記

補助金交付額 金 \_\_\_\_\_ 円

第4号様式（第7条関係）

年 月 日

二宮町長 様

補助金受任者  
学校長

印

修学旅行中止に伴うキャンセル料補助金交付請求書

年 月 日で交付の決定を受けた補助金について、二宮町立中学校修学旅行中止に伴うキャンセル料補助金交付要綱第7条第1項の規定により、下記のとおり交付を請求します。

記

- |   |       |   |       |   |
|---|-------|---|-------|---|
| 1 | 交付決定額 | 金 | _____ | 円 |
| 2 | 交付請求額 | 金 | _____ | 円 |

二宮町児童生徒就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱

二宮町児童生徒就学援助費交付要綱の一部を次のように改正する。

別表新入学児童生徒学用品費の項中「50,600」を「51,060」に、「57,400」を「60,000」に改め、同表体育実技用具費の項中「7,510」を「7,650」に、「51,940」を「52,900」に改め、同表通学費の項中「39,620」を「40,020」に、「80,070」を「80,880」に改める。

附 則

この要綱は、令和3年10月1日から施行する。



二宮町児童生徒就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱の新旧対照表

改正後			改正前		
別表（第3条関係） 援助費の種類及び金額（年額）			別表（第3条関係） 援助費の種類及び金額（年額）		
区分	小学校	中学校	区分	小学校	中学校
学用品費 （1年生）	11,630	22,730	学用品費 （1年生）	11,630	22,730
学用品費 通学用品費 （2年生以上）	11,630 2,270	22,730 2,270	学用品費 通学用品費 （2年生以上）	11,630 2,270	22,730 2,270
新入学児童生徒学用品費	<u>51,060</u>	<u>60,000</u>	新入学児童生徒学用品費	<u>50,600</u>	<u>57,400</u>
校外活動費	実費	実費	校外活動費	実費	実費
修学旅行費	実費	実費	修学旅行費	実費	実費
体育実技用具費 柔道 剣道	—	実費・上限 <u>7,650</u> 実費・上限 <u>52,900</u>	体育実技用具費 柔道 剣道	—	実費・上限 <u>7,510</u> 実費・上限 <u>51,940</u>
通学費（通学距離が規定 の距離以上で、交通機関 を利用する場合）	（片道4km以上） 実費・上限 <u>40,020</u>	（片道6km以上） 実費・上限 <u>80,880</u>	通学費（通学距離が規定 の距離以上で、交通機関 を利用する場合）	（片道4km以上） 実費・上限 <u>39,620</u>	（片道6km以上） 実費・上限 <u>80,070</u>
給食費	実費	実費	給食費	実費	実費



## 二宮町児童生徒就学援助費交付要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第19条の規定に基づき、経済的な理由により就学困難な児童及び生徒（以下「児童生徒」という。）の保護者に対して児童生徒就学援助費（以下「援助費」という。）を交付することに関し必要な事項を定めるものとする。

### (資格)

第2条 この要綱により援助費を受けることができる者は、二宮町立小学校若しくは中学校に在籍する児童生徒、二宮町内に在住で国・県が設置する中学校（中等教育学校を含む。）に在籍する生徒又は当該年度の翌年度に二宮町立小中学校への就学を予定する者（以下「小中学校入学予定者」という。）の保護者で、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第2項に規定する要保護者（以下「要保護者」という。）
- (2) 要保護者に準ずる程度に生活が困窮していると認められる者で、教育長が別に定める基準に該当する者（以下「準要保護者」という。）

### (種類及び金額等)

第3条 援助費の種類及び金額は、別表のとおりとする。この場合において、年度の中途から援助費の交付を受ける者に係る学用品費、通学用品費及び給食費は、決定した月に応じた額とする。

- 2 前項のうち、新入学児童生徒学用品費については、小中学校入学予定者の準要保護者に対して交付することができる。ただし、要保護者に対しては交付しない。

### (申請)

第4条 援助費の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、就学援助費交付（変更）申請書（第1号様式）を二宮町教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に提出しなければならない。ただし、要保護者については、この限りでない。

- 2 前項の申請は、援助費の交付を受けようとする年度の指定する期日までに行うものとする。
- 3 前条第2項の規定により、新入学児童生徒学用品費の入学前交付を受けようとする者（以下「入学前交付申請者」という。）は、新入学児童生徒学用品費入学前交付申請書（第2号様式）を、教育長に提出しなければならない。ただし、翌年度に二宮町立中学校に就学する予定で、準要保護者の決定を受けた者については、この限りでない。

4 前項の申請は、入学前交付を受けようとする年度の指定する期日までに行うものとする。

(決定)

第5条 教育長は、前条第1項の規定により申請があった場合は、その内容を審査し、援助費の交付の適否を決定して、申請者に就学援助費交付決定通知書(第3号様式)又は就学援助費審査結果通知書(第4号様式)により通知するものとする。

2 要保護者に対する援助費の交付の決定は、平塚保健福祉事務所からの当該要保護者及びその世帯に属する児童生徒に対する報告に基づき行うものとする。この場合において、当該決定の通知については、前項の規定を準用する。

3 教育長は、前条第3項の規定により申請があった場合は、その内容を審査し、援助費の交付の適否を決定して、新入学児童生徒学用品費入学前交付決定通知書(第5号様式)又は新入学児童生徒学用品費入学前交付審査結果通知書(第6号様式)により入学前交付申請者に通知するものとする。

4 決定の有効期間は、第1項又は第2項の規定により決定した日の属する年度内とする。

(交付)

第6条 援助費は、児童生徒の保護者が指定する金融機関の預金口座へ振り込むことにより交付する。

(中止)

第7条 教育長は、援助費の交付を受ける者(以下「受給者」という。)が、第2条に定める資格を欠くに至ったときは、当該資格を欠くに至った日の属する月の翌月以後における援助費の交付を中止する。

2 前項により援助費の交付を中止した場合は、就学援助費中止通知書(第7号様式)により受給者に通知するものとする。

(返還)

第8条 教育長は、受給者が次の各号のいずれかに該当するときは、決定を取消し、又は既に交付した援助費の全部若しくは一部の返還を命ずることができる。

(1) 偽りその他不正な行為により援助費の交付を受けたとき。

(2) 援助費の交付に当たり教育長が付する条件に違反し、又は援助費をその目的以外のことに使用したとき。

(届出)

第9条 受給者は、第4条第1項及び第3項の規定による申請に係る事項に変更が生じたときは、速やかに教育長に届け出なければならない。

2 前項による届け出は、就学援助費交付(変更)申請書を準用する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、援助費の交付に関し必要な事項は、別に定め

る。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成 29 年 12 月 8 日から施行する。

(二宮町就学援助費交付要綱の廃止)

2 二宮町就学援助費交付要綱（平成 6 年 4 月 1 日公表）は、廃止する。

附 則

この要綱は、令和 2 年 1 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 10 月 1 日から施行する。

別表（第3条関係）

援助費の種類及び金額（年額）

区分	小学校	中学校
学用品費 （1年生）	11,630	22,730
学用品費 通学用品費 （2年生以上）	11,630 2,270	22,730 2,270
新入学児童生徒学用品費	51,060	60,000
校外活動費	実費	実費
修学旅行費	実費	実費
体育実技用具費 柔道 剣道	—	実費・上限 7,650 実費・上限 52,900
通学費 （通学距離が規定の距離以上 で、交通機関を利用する場合）	（片道 4 km 以上） 実費・上限 40,020	（片道 6 km 以上） 実費・上限 80,880
給食費	実費	実費

第1号様式（第4条、第9条関係）

就学援助費交付(変更)申請書

二宮町教育委員会教育長 殿

年 月 日

住所	二宮町	電話	—	—	申請者 (保護者)	印
児童生徒 氏名						学校
						学校
						学校
世帯 の 状 況	氏名	続柄	生年月日		職業・学校学年等	
		世帯主				
<p>下記については、前年又は本年の状況で該当する事項の番号を○で囲んでください。</p> <p>1. 生活保護が途中で廃止(停止)になった。      2. 町民税・固定資産税・個人事業税の減免</p> <p>3. 国民健康保険税・国民年金保険料の減免      4. 児童扶養手当の援助を受けた。</p> <p>5. その他、保護者の死亡など特に経済的に児童生徒の就学が困難となる理由</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; height: 40px; width: 80%; margin: 0 auto;"></div> <p>○住居の形態（所得による規準で審査を受ける方は、必ずご記入ください。）</p> <p>1. 自家      2. 貸家(アパート・一戸建)      家賃 月額 _____ 円</p>						

※認定基準が証明できる書類(非課税証明書・児童扶養手当証書など)を添付してください。

※所得による規準で審査を受ける方は、収入のある家族全員の源泉徴収票又は前年の年間収入が確認できるものを添付してください。

◎就学援助費の支給は、下記の口座へ振込してください。

金融機関名					支店名	
口座番号	(普通)				口座名義人	
	当座					

※学校納入金がお済でない場合には、学校を経由して交付される場合がありますので、ご了承ください。

【教育委員会確認欄】    新規登録    債権者情報変更有り    債権者情報変更無し

◎なお、就学援助費交付申請にあたり町民税等の所得状況を閲覧する場合がありますことに同意します。

氏名(署名) \_\_\_\_\_



年 月 日

様

二宮町教育委員会教育長

就学援助費交付決定通知書

貴方の保護している児童・生徒を 年度準要保護児童・生徒として、援助費の交付  
を決定したので通知します。

記

- |   |     |    |
|---|-----|----|
| 1 | 学 校 | 学校 |
| 2 | 学 年 | 年  |
| 3 | 氏 名 |    |

援助費の支給方法

学期終了後に、別紙費用（その学期にかかった費用を含む）を指定の口座に振り込み  
みます。ただし、教材費など学校への支払いがお済みでない場合、直接学校へお預か  
りする場合がありますので、ご了承ください。

第4号様式（第5条関係）

年 月 日

様

二宮町教育委員会教育長

就学援助費審査結果通知書

このことについて、先に申請のありました 年度の就学援助費交付について、審査の結果、準要保護者には該当いたしませんので、通知いたします。

第5号様式（第5条関係）

年 月 日

様

二宮町教育委員会教育長

新入学児童生徒学用品費入学前交付決定通知書

貴方の保護している児童を、 年度「新入学児童生徒学用品費」入学前交付対象として、援助費の交付を決定したので通知します。

記

1 学 校 学校（入学予定）

2 氏 名

支給（交付）予定日 年 月 日

第6号様式（第5条関係）

年 月 日

様

二宮町教育委員会教育長

新入学児童生徒学用品費入学前交付審査結果通知書

このことについて、先に申請のありました 年度の新入学児童生徒学用品費入学前  
交付について、審査の結果、交付対象には該当いたしませんので、通知いたします。

年 月 日

様

二宮町教育委員会教育長

就学援助費中止通知書

年 月 日付をもって、就学援助費交付決定を、次の理由により中止いたします。

記

中止の理由

- 1 生活保護法による教育扶助が開始されたため
- 2 援助を辞退したため
- 3 転出したため
- 4 その他

.....  
.....  
.....

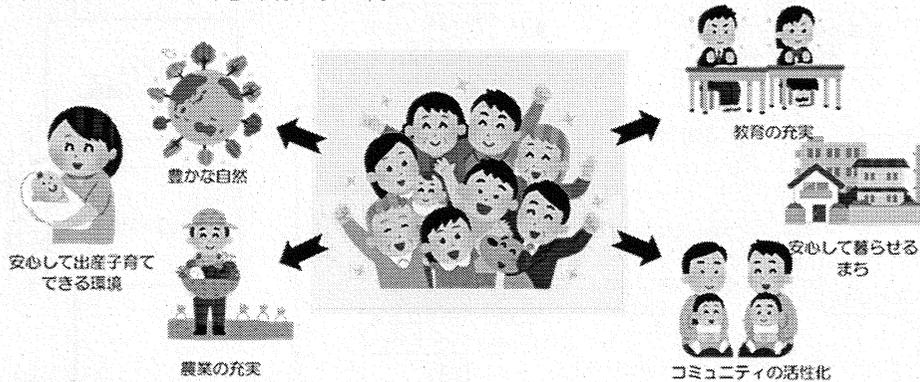
中止日 年 月 日



## 「二宮町 まちづくり小中学生アンケート」結果まとめ【小学生編】

二宮町では、「二宮町総合計画」という計画を作っています。この計画は、二宮町を「住みやすい」「住み続けたい」町にするための目標を決め、そのために何をすれば良いかを計画するものです。

そこで、10年後の未来に向けて、町の将来を担う小中学生の皆さんの意見を取り入れた計画づくりを目指し、みなさんが大人（20～30歳くらい）になった時に、どのような町になってほしいか、みなさんの「夢」や「ひらめき」を聞かせていただくため、「二宮町 まちづくり小中学生アンケート」を行いました。



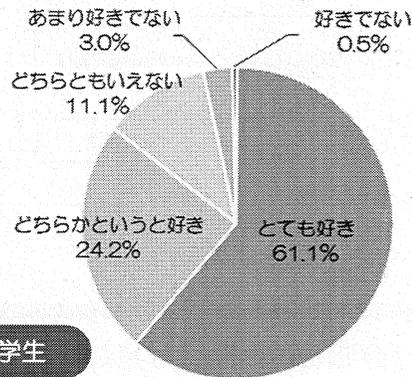
アンケートは、小学校6年生と中学校3年生のみなさんに回答してもらいました。

	学校名	回答数	合計
小学校	二宮小学校6年生	118人	198人
	一色小学校6年生	24人	
	山西小学校6年生	56人	
中学校	二宮中学校3年生	114人	187人
	二宮西中学校3年生	73人	

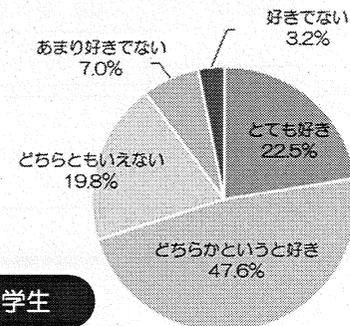
※ 調査結果は、小学生と中学生に分けて集計しています。

※ 問2以降は記述式のため、「テキスト分析」という方法で、みなさんの意見を整理しています。

### 問1 あなたは、二宮町のことが好きですか？



小学生



中学生

○ 小学生の半数以上のみなさんが「とても好き」と答えてくれており、「どちらかという好き」と合わせると、約85%となっています。

○ しかし、中学生になると、「とても好き」と答えてくれたのは4人に1人程度となっており、「どちらかという好き」と合わせても約70%となっています。

○ これから町では、小中学生のみなさんに「この町が好き」と思ってもらえるためには何が必要なのかについても考えていきます。

問2

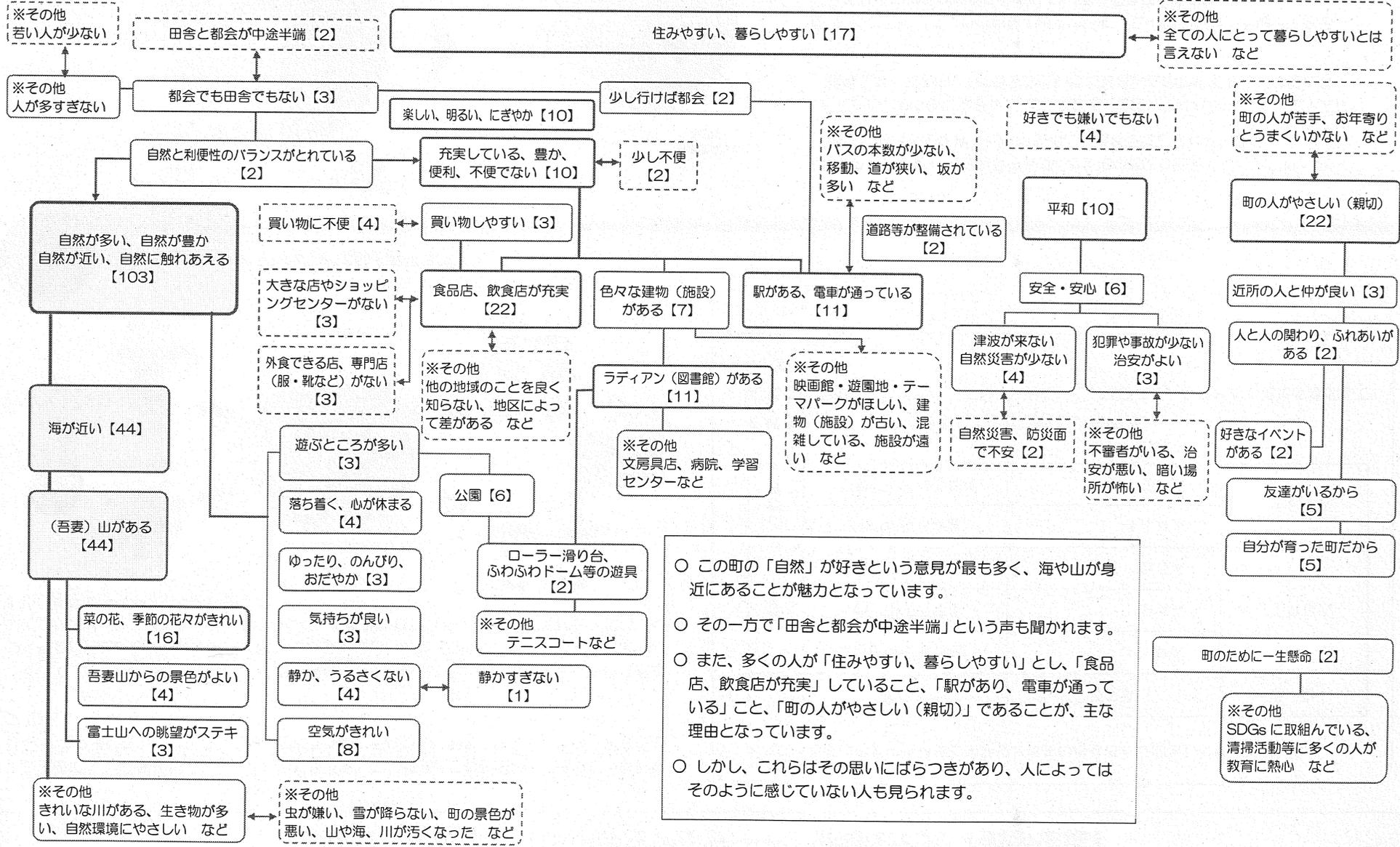
問1で選んだ回答の理由は何ですか？

(実線)

好きな理由

(点線)

嫌いな理由



○ この町の「自然」が好きという意見が最も多く、海や山が身近にあることが魅力となっています。

○ その一方で「田舎と都会が中途半端」という声も聞かれます。

○ また、多くの人が「住みやすい、暮らしやすい」とし、「食品店、飲食店が充実」していること、「駅があり、電車が通っている」こと、「町の人やさしい(親切)」であることが、主な理由となっています。

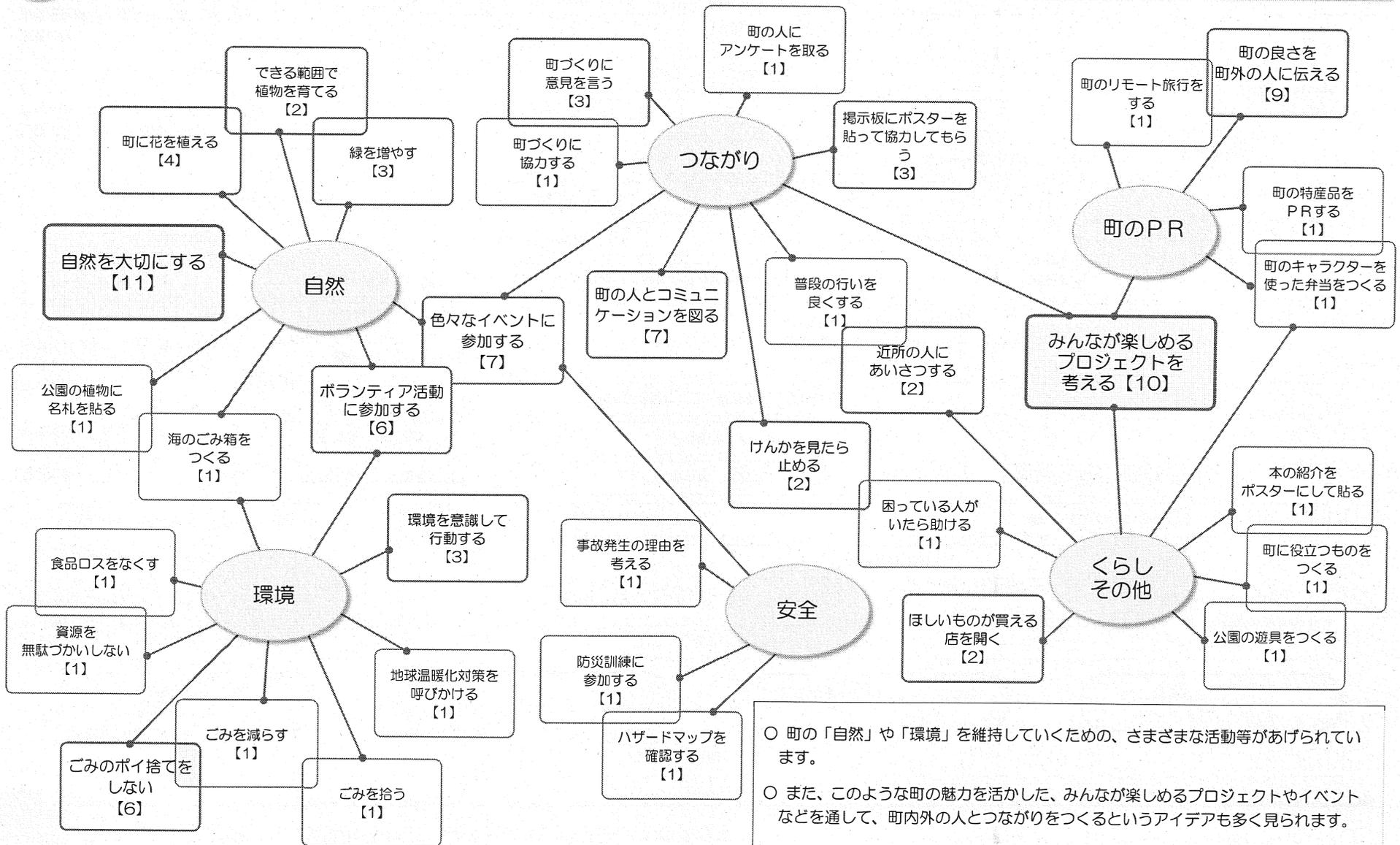
○ しかし、これらはその思いにばらつきがあり、人によってはそのように感じていない人も見られます。

問3

あなたは、二宮町がこれからどのようなまちになってほしいですか？

今のままで良い【7】		
自然が豊かな町、自然を維持する【50】	だれもが快適で暮らしやすい町【27】	楽しく、賑やかな暮らしのできる町【21】
だれもが安心・安全に暮らせる町【24】	子育てのしやすい町【5】	※その他 感染症等の対策をしっかり行う など
※その他 余裕を持った状態を維持する、田舎か都会かをはっきりさせる、町の良いところを伸ばしていく、不要な施設を壊す など	誰もが行きたいと思う町、あこがれる町【5】	
	平和な町【5】	
色々な生き物も暮らしやすい町【3】	遊び場を増やす【10】	事故、犯罪のない町【12】
※その他 ごみの量を減らす、電気の使用料を減らす、緑を増やす など	環境を大切にできる町【7】	災害の少ない町、災害に強い町【3】
	人口を増やす、維持する【17】	
	空気のきれいな町【3】	子どもの多い町【3】
※その他 バスや鉄道交通が便利な町、町内無料バスをつくる、楽に移動できるようにする、駅や学校を新しくする、駅に下りのエスカレーターをつくる など	ごみのないきれいな町【7】	経済を活発にする、景気を良くする【2】
	観光業に力を入れる【3】	不審者がいない町【6】
	大きな公園がほしい【7】	けんかやイジメのない町【4】
	公園の遊具を増やす【5】	スポーツができる公園をつくる【2】
海水浴場がほしい【4】	買い物しやすい町【2】	プールがほしい、袖ヶ浦プールの再開【6】
町の特産品と言えるものを増やす【3】	飲食店・物販店を増やす【18】	若い人が楽しめる場所をつくる【2】
※その他 吾妻山を守る、川や道を整備する、魚が釣れる海にする、浜辺を砂浜にする など	大きなスーパーやショッピングモールがほしい【8】	みんなで課題を解決できる町【7】
	本屋、文具店がほしい【7】	テーマパークや動物園がほしい【5】
	SDGs が守られる町【2】	※その他 次の施設等がほしい バスケットコート、静かに勉強できる場所、映画館、電気店、和菓子屋 など
※その他 税金を無駄なく使う、大磯と合併する、学校のトイレのカギを自動にする、学校に1人1台のタブレットを配る など	人があたたかい町【9】	
	色々な世代の人が交流できる町【5】	○「自然が豊かな町」「だれもが快適で暮らしやすい町」「楽しく、賑やかな暮らしのできる町」「だれもが安心・安全に暮らせる町」が大きな柱となっています。
	幅広い世代の人が楽しめるイベントを行う【7】	

問4 二宮町をもっと良いまちとするために、あなたがやってみたいことはありますか？



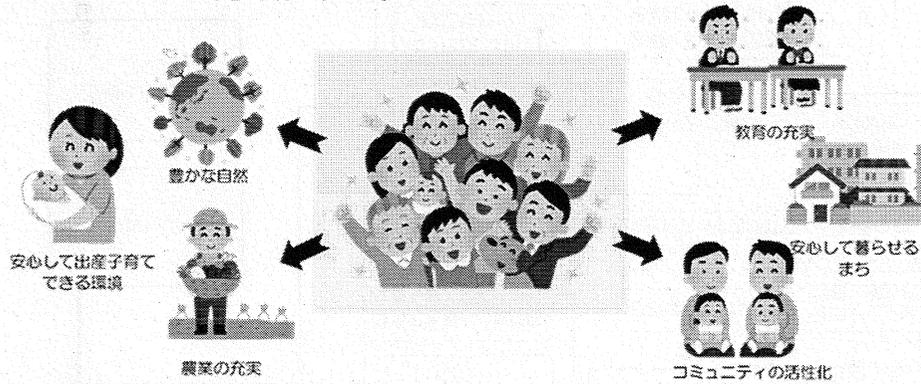
○ 町の「自然」や「環境」を維持していくための、さまざまな活動等があげられています。

○ また、このような町の魅力を活かした、みんなが楽しめるプロジェクトやイベントなどを通して、町内外の人とつながりをつくるというアイデアも多く見られます。

# 「二宮町 まちづくり小中学生アンケート」結果まとめ【中学生編】

二宮町では、「二宮町総合計画」という計画を作っています。この計画は、二宮町を「住みやすい」「住み続けたい」町にするための目標を決め、そのために何をすれば良いかを計画するものです。

そこで、10年後の未来に向けて、町の将来を担う小中学生の皆さんの意見を取り入れた計画づくりを目指し、みなさんが大人（20～30歳くらい）になった時に、どのような町になってほしいか、みなさんの「夢」や「ひらめき」を聞かせていただくため、「二宮町 まちづくり小中学生アンケート」を行いました。



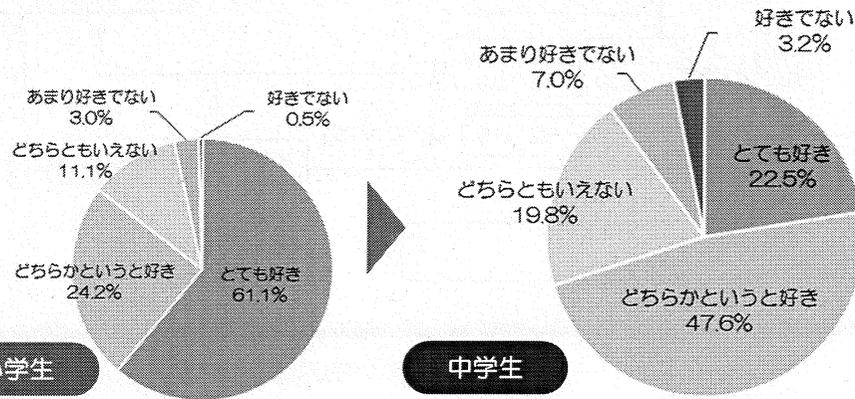
アンケートは、小学校6年生と中学校3年生のみなさんに回答してもらいました。

	学校名	回答数	合計
小学校	二宮小学校 6年生	118人	198人
	一色小学校 6年生	24人	
	山西小学校 6年生	56人	
中学校	二宮中学校 3年生	114人	187人
	二宮西中学校 3年生	73人	

※ 調査結果は、小学生と中学生に分けて集計しています。

※ 問2以降は記述式のため、「テキスト分析」という方法で、みなさんの意見を整理しています。

## 問1 あなたは、二宮町のことが好きですか？



○「とても好き」と答えた中学生は、小学生と比べて少なく、4人に1人程度となっており、「どちらかという好き」と合わせて約70%となっています。

○また、6人の人が「好きではない」としており、町では今後、「この町が好き」としてもらえるためには何が必要なのかについても考えていきます。

# 問2

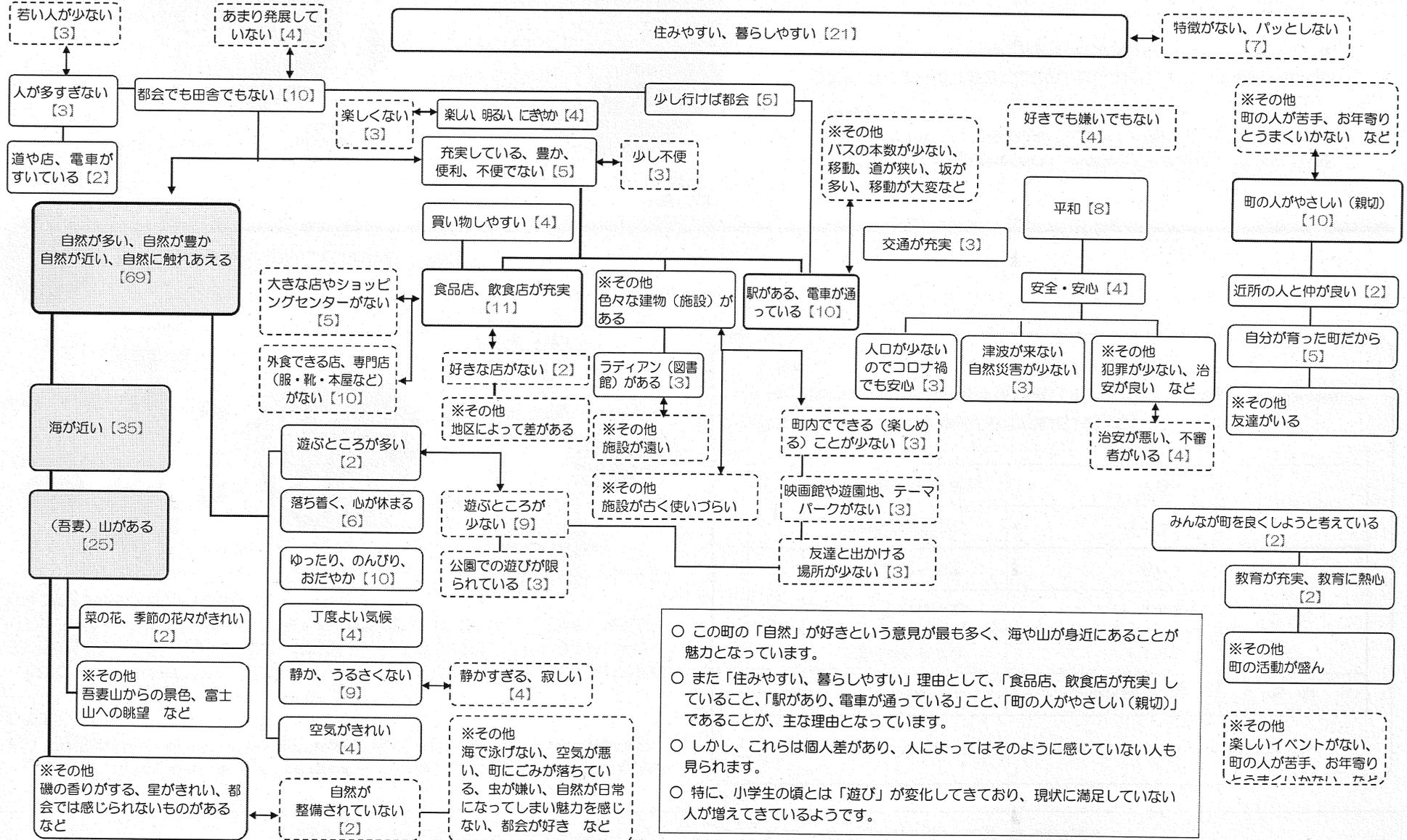
問1で選んだ回答の理由は何ですか？

(実線)

好きな理由

(点線)

嫌いな理由



○ この町の「自然」が好きという意見が最も多く、海や山が身近にあることが魅力となっています。

○ また「住みやすい、暮らしやすい」理由として、「食品店、飲食店が充実」していること、「駅があり、電車が通っている」こと、「町の人がやさしい(親切)」であることが、主な理由となっています。

○ しかし、これらは個人差があり、人によってはそのように感じていない人も見られます。

○ 特に、小学生の頃とは「遊び」が変化してきており、現状に満足していない人が増えてきているようです。

問3

あなたは、二宮町がこれからどのようなまちになってほしいですか？

今のままで良い【13】

自然が豊かな町、自然を維持する【36】

だれもが快適で暮らしやすい町【22】

楽しく、賑やかな暮らしのできる町【14】

だれもが安心・安全に暮らせる町【10】

子育てのしやすい町【4】

誰もが行きたいと思う町、あこがれる町【6】

個性や特徴のある町【6】

※その他  
感染症等の対策をしっ  
かり行う、救急車のサイ  
レンを聞くことのない  
健康な町 など

新しさと今までの町の良さを合わせた町【3】

平和な町【6】

ゆったり余裕を持った状態を維持する【3】

遊び場を増やす【9】

事故、犯罪のない町【3】

緑を増やす【3】

人口を増やす、維持する【14】

空気のきれいな町【5】

子どもの多い町【10】

観光業に力を入れる【3】

不審者がいない町【3】

大きな公園がほしい【4】

人があたたかい町【7】

※その他  
子どもやお年寄りが住みやすいマンションを増や  
す、若い人が楽しめる場所をつくる、働く場所を  
増やす、子育て相談や子どもが遊べる場所をつく  
る、空家を無くす など

施設（建物）を増やす【3】

買い物しやすい町【5】

商店街を元気にする【3】

飲食店や物販店を増やす【10】

※その他  
次の施設等がほしい  
スポーツができる公園、アスレチック施設、雑貨店、  
ゲームセンター、温泉、イルミネーション、二宮タ  
ワー など

川を整備する【4】

大きなスーパーやショッピングモールがほしい【13】

本屋、文具店がほしい【14】

道を整備する【3】

公共施設がきれいな町【3】

バスや鉄道交通が便利な町【3】

人があたたかい町【7】

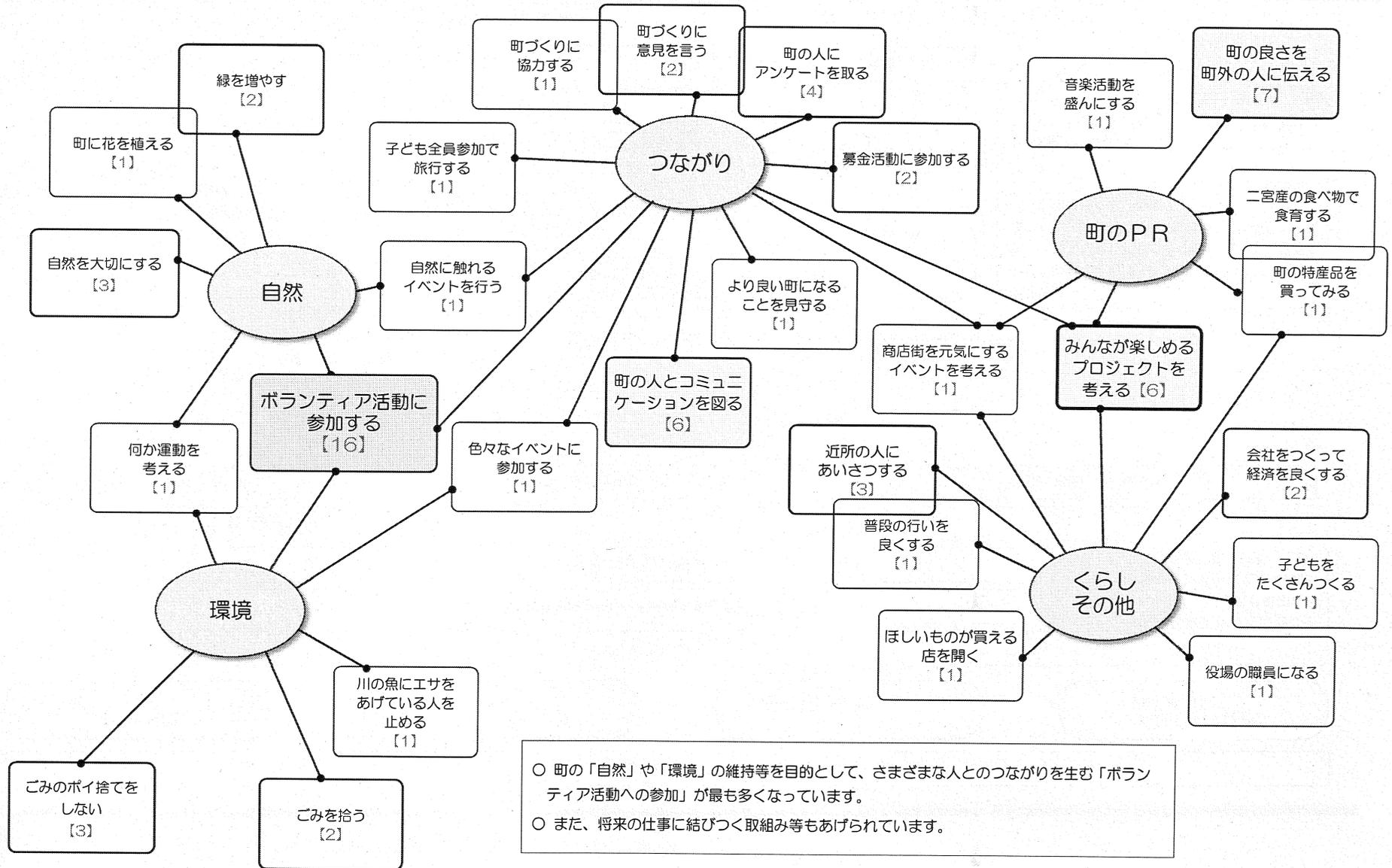
幅広い世代の人が楽しめるイベントを行う【8】

※その他  
学校の様々な改善を行う、学校のクーラーを増やす、学校に  
スクールバスを出す、英検の奨学金制度をつくる など

○ 現在の「自然の豊かさ」を活かしながら、「だれもが快適で暮らしやすい町」となるよう工夫することで、人口を増やすような取組みが多く求められています。

問4

二宮町をもっと良いまちとするために、あなたがやってみたいことはありますか？



○ 町の「自然」や「環境」の維持等を目的として、さまざまな人とのつながりを生む「ボランティア活動への参加」が最も多くなっています。  
 ○ また、将来の仕事に結びつく取組み等もあげられています。



～第6次二宮町総合計画策定に向けて～

# 中学校生徒会ワークショップ

二宮町の現在と未来を考える

【実施報告書】

## 実施概要

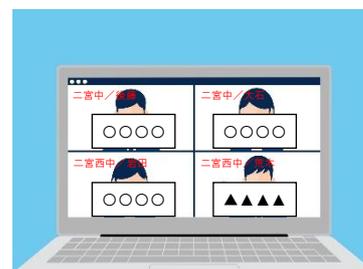
◆参加者／学校：二宮中生徒会役員(5名)、二宮西中生徒会役員(6名)  
町：町長

◆実施時期／10月6日(水) 16:00～17:30(90分)

◆会場／二宮中学校・二宮西中学校・役場

◆手法／ZOOMによるオンライン・トーク番組方式による意見発表会

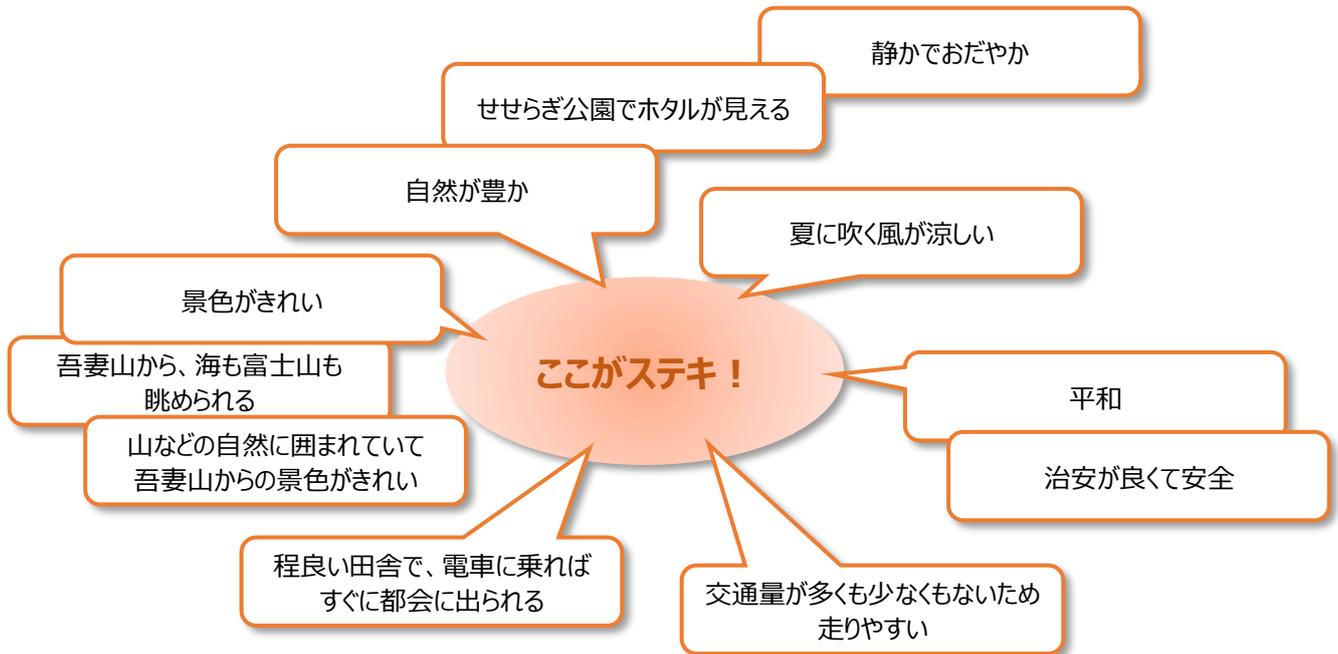
- \* 進行がディスカッションテーマの問いかけを行い、それに対する意見をフリップボード(スケッチブック)に簡単に記入し、画面に映しながら発表する。
- \* 進行が指名し、生徒に意見を発表してもらう。
- \* 議論の前提となる町の状況やアンケート結果の概要等については、事前に資料を作成し、各学校に説明を行う。



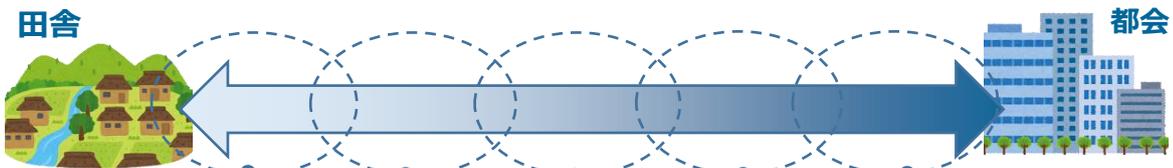
◆タイムスケジュール

所要(分)	内容
2	開会及び町長の紹介
12	自己紹介(1人1分) ① 自己紹介(学年・氏名) ② 田舎・都会度メーター ◆アンケートで、「都会でもなく、田舎でもないところが魅力」という回答が多く見られた中で、中学生が町をどう捉えているか。それを基に、どのようなところが魅力と感じているか。 ③ 「二宮町のここがステキ！」と思うことを一言で！
18	ディスカッションテーマ①「町の魅力と課題」 ※ 発表(1人1分)・意見まとめ 5分・町長からのコメント 2分
18	ディスカッションテーマ②「町の将来イメージとまちづくりに向けた役割」 ◆どのような町になると良いか？ ◆そのために私たちができること、やってみたいことは？ ※ 発表(1人1分)・意見まとめ 5分・町長からのコメント 2分
18	ディスカッションテーマ③「大人になっても住み続けるために必要な施設や公共空間」 ※ 発表(1人1分)・意見まとめ 5分・町長からのコメント 2分
15	ディスカッションテーマ④「町長に聴いてみたいこと」 ※ 各質問に対し町長より回答
5	町長からのメッセージ
2	閉会

## Q1 二宮町のここがステキ！



## Q2 二宮町の田舎・都会度メーターは？



判断の理由など

1	二宮	大磯	平塚 小田原		横浜	ファーストフード店の多さ
2	大磯	二宮	小田原	平塚	横浜	建物の数、駅の利用
3		二宮	大磯	平塚 小田原	横浜	人の多さ、商業施設の多さ
4	二宮	大磯		平塚 小田原	横浜	建物の高さ、自然（緑）の多さ
5	二宮	大磯	小田原	平塚	横浜	土地が広くなく、目立った娯楽施設がなく、人口が少ない
6	大磯	二宮	平塚	小田原	横浜	二宮駅の発車メロディが「おぼろ月夜」になっていて、他の町とは違った特別感を味わえるから
7		二宮 大磯		平塚 小田原	横浜	二宮自体は田舎だが、すぐ都会に出られるから
8		二宮	大磯	平塚 小田原	横浜	人が集まるような観光名所が少ないところ
9		二宮 大磯	平塚	小田原	横浜	二宮は田舎ではあるけれど、交通の便が良いから
10		二宮 大磯	小田原	平塚	横浜	交通の便は良いが、駅前の人通りが少ないから
11	大磯	二宮	小田原	平塚	横浜	それぞれの町の印象

# Q3

## 町の魅力と課題

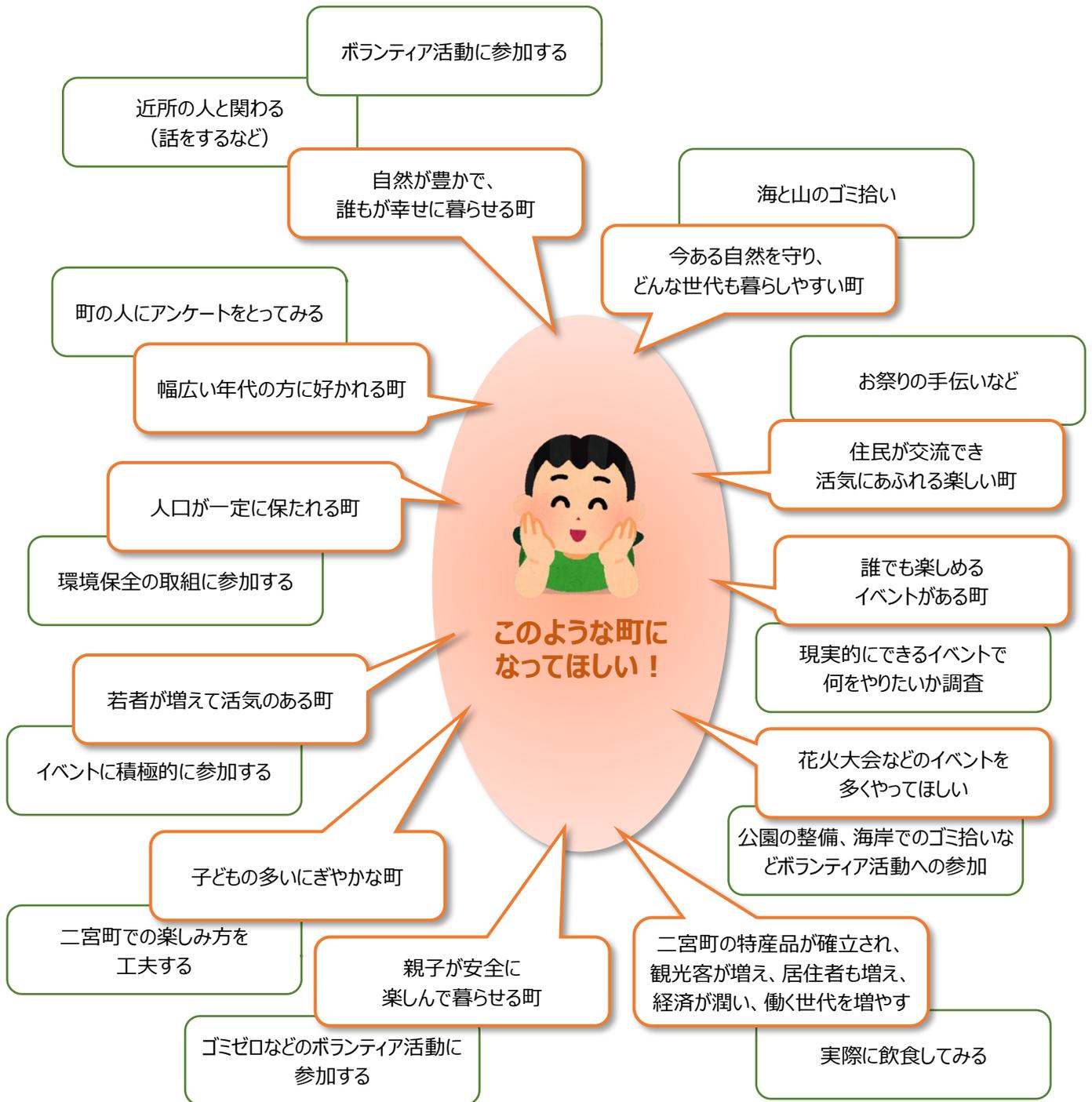


### 町長コメント

- \*「自然」というのがみなさんに共通した町の魅力になっているのかなと改めて感じました。その部分は、これからも守っていきけるように町全体で取組んでいきたいと思えます。
- \*その一方で、商店街が寂しい、ショッピングセンターがない等という課題もあげられています。大きなショッピングセンター等は近くのみで楽しんでもらうしかないかもしれませんが、二宮町にも隠れたところに面白いお店ができていくという状況も見られるので、新しい二宮の魅力として発見してもらえればと思います。公園についても、大きな公園は限られていますが、中里の東大果樹園跡地は自然の中で遊べる広場として整備中ですので、ぜひ行ってみてください。
- \*ゴミの問題も、今コロナの影響でゴミゼロキャンペーンもできていない状況ですが、また復活させたいと思っています。他にも、高齢化も進む中、新しい形のイベントについても考えていきたいと思えます。

# Q4

## 町の将来イメージとわたしたちの役割

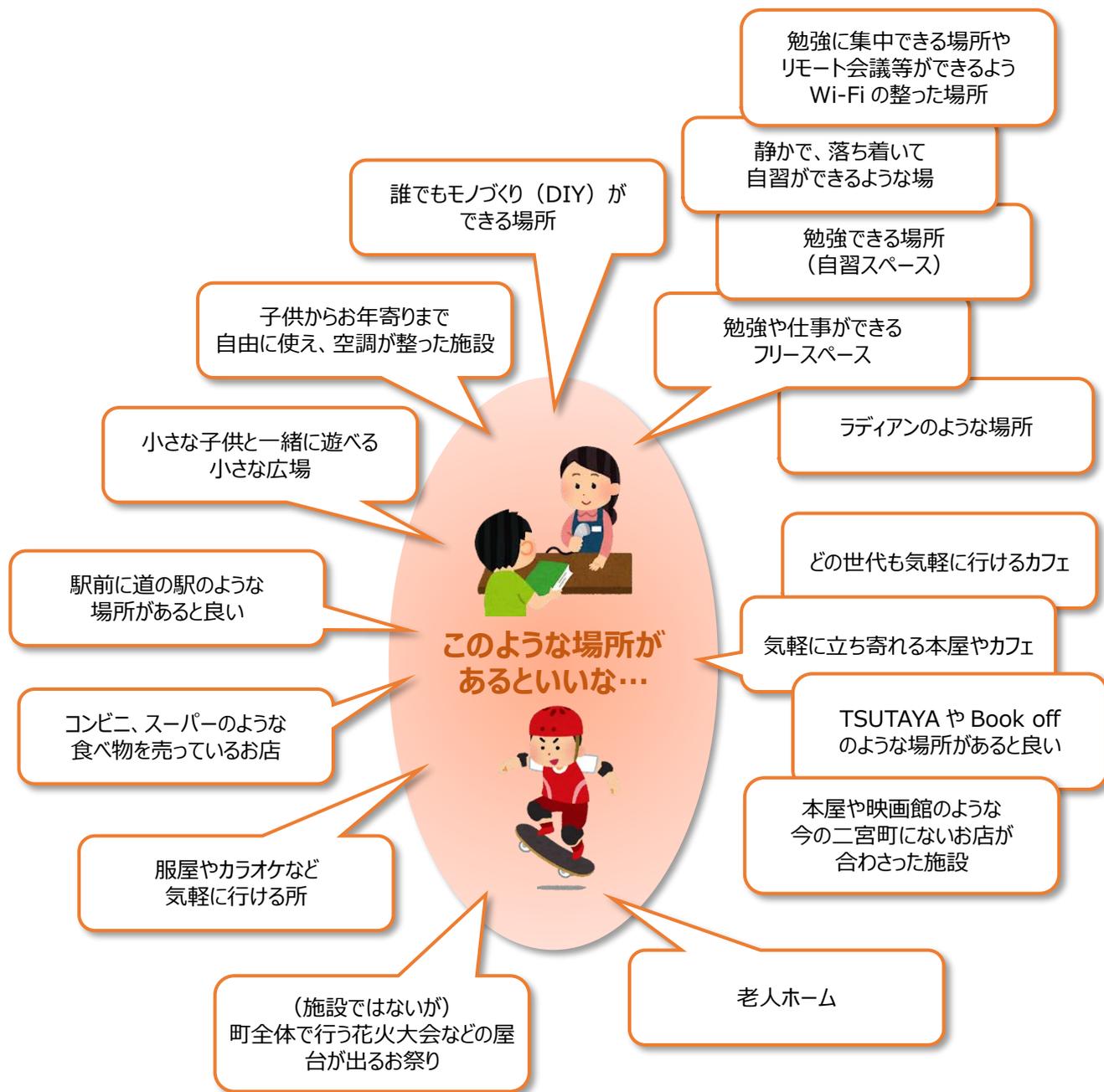


### 町長コメント

- \* これからは、若い人から高齢者まで、幅広い世代の人が暮らしやすい町づくりが必要だということがわかりました。
- \* その中で、地域の人と交流できるイベントをやりたい。特にこの2年間、多くの人々がワッと集まって、大きな声を出して楽しむようなイベントができなかったのが、多くの人々が待ち望んでいると思います。どのようなことができるか、みなさんのアイデアもまた出して頂ければと思います。また、ボランティア活動に参加してみたいという意見もあり、たいへん心強く思います。
- \* 今、オーリーブを使った特産品の開発も行っています。できたら、みなさんに試食してもらいたいようなこともいいかなと思いました。
- \* 今日のワークショップは、これから中学生のみなさんにも町の活性化に向けて色々参加してもらえる良いきっかけになると思います。

# Q5

## 大人になっても住み続けるために必要な施設や公共空間



### 町長コメント

- \* 新しい施設というよりは、今ある施設の機能を見直せば実現できそうなアイデアもありそうだなと思いました。ラディアンの近くに庁舎を建てようという計画があるのですが、あわせて、新しい機能を取り入れたラディアンの改修も必要だなと感じました。
- \* 前に南口にあった本屋さんがなくなったこともあり、本屋さんのニーズも高いようです。他にも映画館や洋服屋さん、カラオケなど、民間の事業者さんが二宮に出店したいなと思ってもらえるような活気のある町にしていかなければならないと思います。

## Q6

## 最後に、町長に聴いてみたいこと

Q

町長が思う二宮町の良い所は？

町のコンパクトさは魅力だと思っています。この小さな中にギュッと詰まった宝箱みたいな町だなと感じています。

町長になって良かったことは？

この町が好きで住んでおり、この町の良さを活かせるような取組みを町のみなさんと一緒に考えられるというのが魅力です。

町長になろうと思ったきっかけは何ですか？

町長になる前には議員をやっていました。そういう中で、この町をもっと暮らしやすくしたいという思いがきっかけです。

町長をやっている中で一番大変なことは何ですか？

まず計画をつくり、それに沿って実行していますが、計画になかった自然災害等に対応しなければならないこともあり、その時々に応じて判断しなければならないのは大変です。

どのような町を目指して活動していますか？

わたし自身もこの二宮を選んで住んでおり、町の魅力を後世に残し、誰もが、楽しく、自分らしく暮らせる町でありたいと思います。

町長にとって二宮町はどんな場所ですか？

他の町で生まれ育ったわたしにとって、海があり、山があるロケーションと、ここに住んでいる人たちは大きな魅力です。

高齢者や障がい者への支援としてどのようなことをしていますか？

国・県・町での役割分担はあると思いますが、さまざまなニーズに対し、不足しているサービスについては、町だけでなく、民間にも働きかけながら充実していかなければならないと思っています。

町長になって行った一番大きなイベントはどのようなものですか？

商工会や観光協会の人と一緒に冬の花火大会を復活できたのはすごく印象に残っています。コロナが落ち着いたらまたやりたいですね。

元気の秘訣は何ですか？

昔からスポーツが好きで、色々なことをやってきたので、今でも体を動かすことは好きです。あと、ストレスをためないことかな。

町を活性化させるために移住者を増やす取り組みは行っていますか？

東京などに出向いて、町の魅力を多くの人に知ってもらう取組みをやってきました。今はオンラインで相談会を行っています。

ジェンダーギャップ指数が日本は120位くらいですが、それを脱却するために町でやろうとしていることは何ですか？

町としてという難しいところはあると思いますが、色々な場面を通して、地域の活動団体の方々と一緒に啓発を行っています。二宮町は、このように地域の人の力を借りながら取り組めるのが強みかと思います。

町長  
コメント

- \* 今日放課後の貴重な時間をありがとうございました。このように生の声を聴かせてもらう機会、とても良かったと思います。
- \* 頂いたご意見で、すぐにでも実現できそうかなと思うものもいくつかありました。これからも、町に興味や関心を持って、色々聞かせてもらえればと思います。



令和3年度 11月教育委員会議定例会予定

- 1 日 時 令和3年11月18日(木) 9時30分から
- 2 場 所 二宮町役場 第1会議室
- 3 付議事項
  - (1) 令和3年度二宮町教育委員会表彰被表彰者の選考について
  - (2) 令和3年度二宮町一般会計補正予算(第8号補正)について
- 4 報告・協議事項
  - (1) 令和4年度予算について

※ 出席を要する主な行事

- |           |        |                                      |
|-----------|--------|--------------------------------------|
| 11月 1日(月) | 13時30分 | 学校訪問(二宮小学校)                          |
| 11月11日(木) | 13時30分 | 学校訪問(山西小学校)                          |
| 11月18日(木) | 9時30分  | 11月教育委員会議定例会(二宮町役場第1会議室)<br>(給食試食あり) |
|           | 13時30分 | 学校訪問(二宮西中学校)                         |

令和4年

- |          |     |                          |
|----------|-----|--------------------------|
| 1月 5日(水) | 調整中 | 自治功労表彰、教育委員会表彰(ラディアンホール) |
| 1月10日(月) | 調整中 | 成人祝賀会(2部制)               |